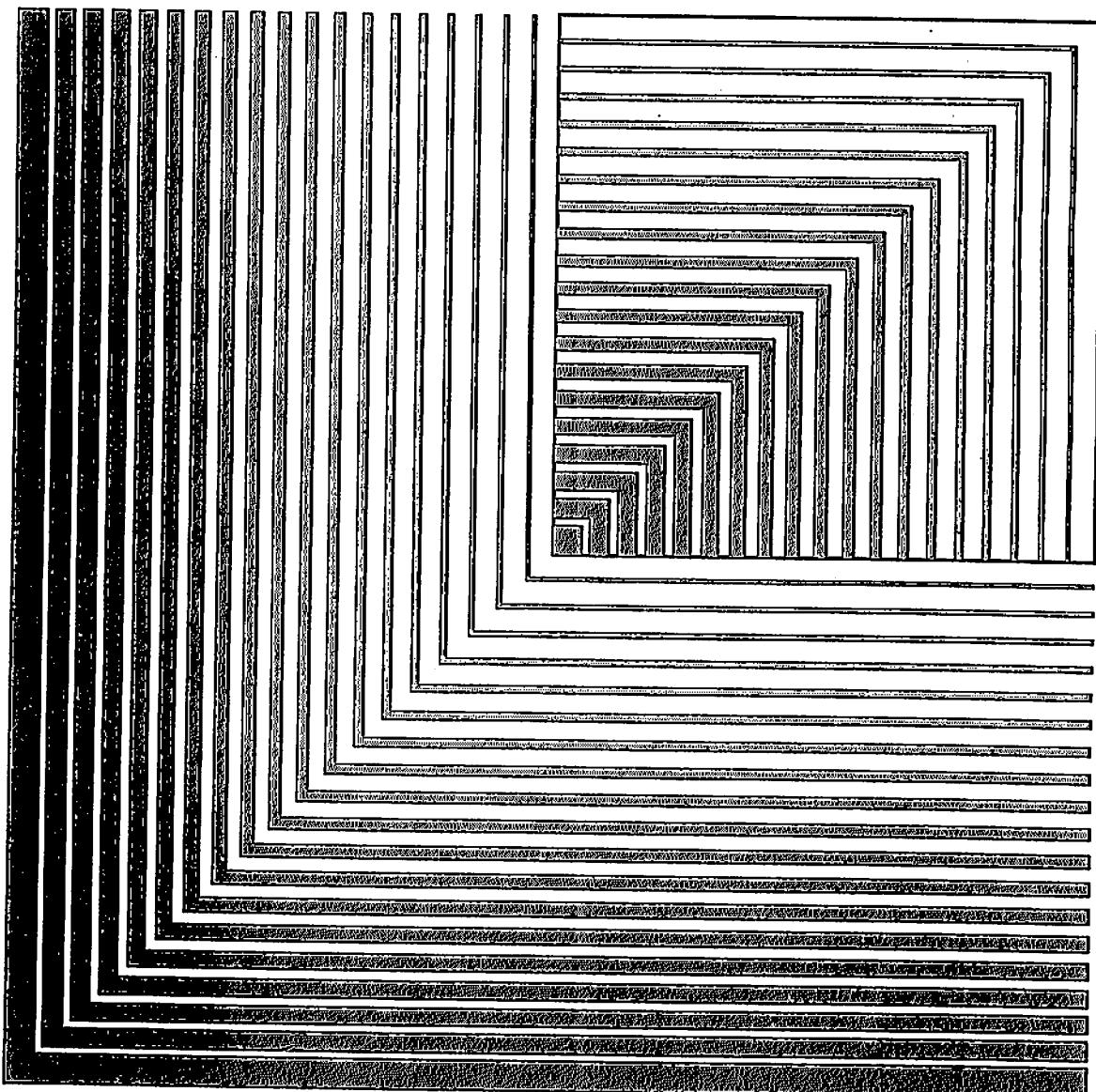


平成12年度

# 農林水産省年報



農林水産省編集

平成 12 年度

農林水産省年報  
農林水産省編集

## この年報を利用される方に

### 1 期 間

本書は、基本的に平成12年（2000年）4月1日から平成13年（2001年）3月31日までの農林水産行政の各分野において講じた施策等について記したものである。

### 2 構 成

本書は、第1編「総論」と第2編「各論」から構成されている。

- (1) 第1編は、農林水産行政全般を概観したもので、農業、林業、水産業に分けてその動向と背景、講じた施策及び予算措置について総括的に解説している。
- (2) 第2編は、局庁ごとに（第11章までに）分けてその所管する分野について、各分野の動向と講じた施策等を詳細に解説している。
- (3) また、巻末に付録として農政日誌を収録し、年度間の動きを時系列で把握し得るよう編集している。なお、幹部職員名簿及び農林水産省組織図は同じく巻末に掲げたとおりである。

# 平成12年度 農林水産省年報 目次

## 第1編 総 論

### 第1章 平成12年度農林水産行政の概観

#### 第1節 農 業

1 施策の背景	3
2 講じた施策の重点	3
3 財政措置	10
4 税制上の措置	10
5 農業金融	10
6 立法措置	10

#### 第2節 林 業

1 施策の背景となった林業の動向	10
2 講じた施策の重点	11
3 財政及び立法措置	13
4 森林・山村に係る地方財政措置	13

#### 第3節 水 産 業

1 施策の背景	14
2 講じた施策の重点	14
3 財政措置	15
4 立法措置	15

### 第2章 農林水産関係予算

#### 第1節 農林水産予算の大要

1 総額	17
2 編成方針	19

#### 第2節 農林水産予算総括表

1 一般会計予算の主要経費別分類表	20
2 一般会計予算所管別総括表	22
3 特別枠・配分重点化枠総括表	23
4 特別会計歳入歳出予算予定額表	26
5 財政投融资資金計画表	27

## 第2編 各 論

### 第1章 大臣官房

第1節 国会関係	
1 平成12年中の国会状況	31
2 第147回通常国会	31
3 第148回特別国会	32
4 第149回臨時国会	32
5 第150回臨時国会	32
第2節 広報関係	
1 定期刊行物	35
2 パンフレット等	35
3 視聴覚広報	36
4 新聞発表等	37
5 海外広報	37
6 農林水産省後援名義等使用承認	37
7 総理府広報との連携	37
第3節 農林水産祭	
1 農林水産大臣賞の交付と天皇杯等の授与（農産等6部門）	38
2 農林水産大臣賞の交付と天皇杯等の授与（むらづくり部門）	38
3 農林水産祭中央行事	39
第4節 年次報告等	
1 食料・農業・農村の動向に関する年次報告等	41
2 農業・食料関連産業の経済計算	44
3 産業連関表	44
第5節 環境保全対策	
1 概 説	44
2 農林水産業に係る環境対策の推進	45
3 農林水産業に係る環境保全関係融資	48
第6節 栄典関係	
1 生存者叙勲	52
2 奨章条例による表彰	54
第7節 行政機構	
1 総 論	55
2 機 構 等	55
3 中央省庁等再編	57
4 定 員	60
第8節 協同組合検査	
1 協同組合検査の趣旨	61
2 平成12年度の検査方針	61

3	検査体制の強化等 .....	61
4	検査の実績等 .....	62
第9節	行政情報化の推進	
1	行政情報化の推進 .....	62

## 第2章 統計情報部

### 第1節 統計情報の企画調整

1	統 計 企 画 .....	63
2	統 計 調 整 .....	63
3	食料・農業・農村政策審議会統計部会 .....	63
4	農林水産業生産指標 .....	63
5	広 報 関 係 .....	63
6	農林水産情報センター .....	64

### 第2節 情報システムの管理・運営

1	共同利用電子計算機 .....	64
2	農林水産統計情報処理システム整備事業 .....	64
3	農林水産省統計情報データベースシステム .....	64
4	生鮮食料品流通情報サービス .....	64

### 第3節 農林水産省図書館及び統計編さん

1	農林水産省図書館 .....	65
2	統計編さん .....	66

### 第4節 構造統計調査

1	世界農林業センサス .....	66
2	漁業センサス .....	67
3	農業構造動態調査 .....	67
4	農林水産業新規就業者等調査 .....	68
5	漁業動態調査 .....	68
6	漁業・養殖業生産統計調査 .....	68
7	漁業経済調査 .....	69
8	漁業生産所得 .....	69
9	地域・環境に関する統計情報 .....	69

### 第5節 経営統計調査

1	農業経営統計調査 .....	70
2	林業経済調査 .....	71
3	農業組織経営体経営調査 .....	72
4	林業組織経営体経営調査 .....	72
5	農林業生産所得 .....	72
6	農村物価統計調査 .....	72

### 第6節 生産統計調査

1	耕地面積統計調査 .....	73
2	作付面積調査 .....	73

3	普通作物収穫量調査	73
4	工芸農作物調査	73
5	園芸生産出荷統計調査	74
6	養蚕統計調査	74
7	農作物被害調査	74
8	減収調査	74
9	農作物調査試験	75
10	木材統計調査	75
11	畜産調査	75
<b>第7節 流通消費統計調査</b>		
1	食品流通動態調査	75
2	食品産業動向調査	76
3	食品流通機構調査	76
4	価格形成調査	77
5	花き流通統計調査	78
6	食品ロス統計調査	78
<b>第8節 國際統計</b>		
1	国際協力	78
2	統計編さん	78
3	農林水産物貿易統計	78

### 第3章 総合食料局

<b>第1節 食料の安定供給の確保</b>		
1	総 説	79
2	食料政策の総合的企画	79
3	食料自給率等の動向	82
4	不測時の食料安全保障	83
5	食料需給等の動向	83
<b>第2節 消費者行政</b>		
1	JAS法改正について	83
2	食品表示の適正化	84
3	食品の安全性の確保	85
4	食料消費・食生活に関する消費者啓発及び情報提供	85
5	消費者対応体制の整備等	85
<b>第3節 食品流通対策</b>		
1	概 要	86
2	中央卸売市場	86
3	地方卸売市場	87
4	食品流通の構造改善対策	87
5	商業の近代化	87
6	食品流通の効率化	89

7	商 品 取 引 .....	90
<b>第4節</b>	<b>食品産業等農林関係企業対策</b>	
1	中小企業行政 .....	90
2	一般企業行政 .....	91
3	食品産業行政 .....	93
<b>第5節</b>	<b>食品油脂行政</b>	
1	加 工 食 品 .....	96
2	油 脂 .....	99
3	新 食 品 .....	100
<b>第6節</b>	<b>農林水産物の輸出入</b>	
1	農林水産物の輸出促進対策 .....	101
2	関税（平成13年度当省関係品目の改正概要） .....	102
<b>第7節</b>	<b>対外経済関係</b>	
1	W T O（世界貿易機関） .....	105
2	O E C D（経済協力開発機構） .....	106
3	A P E C（アジア・太平洋経済協力） .....	107
4	沖縄サミット .....	108
5	UNCTAD（国連貿易開発会議） .....	108
6	国際商品協定 .....	108
7	日米包括経済協議 .....	109
8	二国間会議 .....	110
<b>第8節</b>	<b>国際協力</b>	
1	国際協力に関する企画調査等 .....	111
2	技術協力 .....	111
3	資金協力（政府ベースの資金協力） .....	117
4	多国間協力 .....	119
<b>第4章</b>	<b>生産局</b>	
<b>第1節</b>	<b>農業生産総合対策事業</b>	
1	事業の趣旨 .....	123
2	事業の目標 .....	123
3	事業の概要 .....	123
<b>第2節</b>	<b>水田農業経営確立対策</b>	
1	水田農業経営確立対策 .....	124
<b>第3節</b>	<b>農産物の生産対策等</b>	
1	種子対策 .....	125
2	米生産対策 .....	126
3	麦生産対策 .....	127
4	大豆生産対策等 .....	127
5	野菜対策 .....	128

6	果樹農業振興対策	133
7	花きの生産普及対策	134
8	甘味資源対策の生産対策	135
9	特産農産物の生産振興対策	136
10	蚕糸業振興対策	137
11	砂糖類対策	138
<b>第4節 農業生産資材総合対策</b>		
1	農業生産資材費低減対策	140
2	肥料 対 策	140
3	農業機械化対策	141
4	農 藥 対 策	143
5	種 苗 対 策	143
6	農業資材審議会	145
<b>第5節 土壌保全対策</b>		
1	土壌機能増進事業	145
2	土壌環境改善推進事業	146
3	農作物等有害物質総合調査委託事業	146
<b>第6節 持続性の高い農業の推進</b>		
1	持続性の高い農業への総合的な転換促進	146
2	環境負荷低減に向けた施肥・防除等の推進	146
3	環境負荷低減に資する技術開発・普及	146
<b>第7節 植物防疫対策</b>		
1	病害虫防除	146
2	植物 檢 疫	148
<b>第8節 畜産再編総合対策</b>		
1	対策の趣旨	148
2	対策の実施	149
<b>第9節 酪農 対 策</b>		
1	牛乳乳製品の需給	149
2	牛乳乳製品の流通調査	149
3	生乳取引・流通改善対策	150
4	乳業及び流通の合理化対策	150
5	乳製品に係る UR 農業合意	151
6	新たな酪農・乳業対策大綱	151
<b>第10節 畜産物の価格流通対策</b>		
1	畜産振興審議会	152
2	農畜産業振興事業団の業務の運営状況	156
3	食肉等の需給及び価格の推移	158
4	食肉等の流通対策	159
5	食肉、鶏卵等の価格安定対策	159
<b>第11節 家畜及び鶏の改良増殖対策</b>		

1	家畜の改良増殖対策	159
2	家畜改良センター	161
<b>第12節 ゆとりある生産性の高い畜産経営の育成</b>		
1	畜産振興対策事業	162
2	畜産経営技術等推進対策	163
3	資源循環型畜産確立対策	164
4	経営効率化機械緊急整備対策	164
5	畜産経営関係主要資金の融通	164
6	中央畜産技術研修	166
7	そ の 他	166
<b>第13節 自給飼料対策</b>		
1	総 説	166
2	草地開発整備対策	167
3	飼料作物生産振興対策	170
4	飼料作物種子対策	170
<b>第14節 流通飼料対策</b>		
1	飼料の需給及び価格の安定	171
2	飼料の安全性の確保及び品質の改善	172
<b>第15節 家畜衛生対策</b>		
1	家 畜 防 疫	173
2	輸出入検疫	174
3	獸 医 事	175
4	保 健 衛 生	175
5	動 物 藥 事	176
6	技 術 普 及	177
7	広 報 関 係	177
8	国 際 関 係	177
<b>第16節 畜産新技術普及対策等</b>		
1	畜産新技術実用化対策事業	177
2	中央競馬及び地方競馬	178
<b>第5章 経 営 局</b>		
<b>第1節 農林漁業関係の税制</b>		
1	国税に関する改正	181
2	地方税に関する改正	183
3	第146回国会において成立した法律に基づく改正条項	185
4	その他（土地税制関係）	185
<b>第2節 農業経営基盤の強化</b>		
1	農業経営基盤強化促進法	187
2	農業経営体質強化対策事業等	188
<b>第3節 農業者年金制度の推進</b>		

1 農業者年金事業	189
2 離農給付金支給業務	190
3 農地等の売買・貸借及び融資業務	190
<b>第4節 災害対策</b>	
1 台風等豪雨災害	190
2 その他の災害	192
3 天災資金	192
4 農林水産業防災対策関係予算	193
<b>第5節 規模拡大・農地流動化対策</b>	
1 農地流動化の状況	194
2 農地流動化対策	194
3 耕作目的の農地移動等の状況	196
<b>第6節 農業委員会等</b>	
1 農業委員会等に対する国庫補助	196
<b>第7節 経営構造対策</b>	
1 経営構造対策	197
<b>第8節 協同農業普及事業</b>	
1 協同農業普及事業交付金	201
2 協同農業普及事業の効率的・効果的な推進	203
<b>第9節 農業改良資金制度</b>	
1 生産方式改善資金	204
2 特定地域新部門導入資金	204
3 経営規模拡大資金	205
4 農家生活改善資金	205
5 青年農業者等育成確保資金	205
<b>第10節 新規就農者・青年農業者の育成確保対策</b>	
1 新規就農者に対する資金面での支援	205
2 全国及び地域段階における就農支援体制の整備	205
<b>第11節 女性・高齢者対策</b>	
1 農山漁村男女共同参画の推進	206
2 農山漁村高齢者対策	206
<b>第12節 農業協同組合等</b>	
1 農業協同組合及び同連合会	206
2 農業協同組合中央会	208
3 農事組合法人	208
4 農林漁業団体職員共済組合	208
5 農協に関する調査研究	209
<b>第13節 農林漁業金融</b>	
1 組合金融の動き	209
2 農林漁業金融公庫	212
3 農業近代化資金	213

4 農業経営改善促進資金	213
5 農業信用保証保険	214
<b>第14節 農業災害補償制度</b>	
1 概 要	215
2 制度の運営	216
3 農業共済団体等の組織の現状及び運営指導等	217
4 事業の実績（任意共済事業を除く）	217

## 第6章 農村振興局

<b>第1節 農山漁村及び中山間地域対策等の振興</b>	
1 農山漁村の振興	219
2 中山間地域等の振興	220
3 特定地域の農業振興	221
4 都市と農村の交流等の促進	222
5 農村における就業・所得機会の創出等	223
<b>第2節 農用地の確保と計画的な土地利用の推進</b>	
1 農業振興地域の整備	224
2 集落地域整備法	225
3 農地転用の状況	225
<b>第3節 農業農村整備事業等の推進</b>	
1 概 説	226
2 農業生産基盤整備事業	227
3 農村整備事業	236
4 農地等保全管理事業	240
5 海 岸 事 業	241
6 災害復旧事業	241
7 その他の事業	242
<b>第4節 土地改良制度等</b>	
1 土地改良制度	243
2 農業水利関係	246

## 第7章 農林水産技術会議

<b>第1節 農林水産技術会議の運営</b>	
1 農林水産技術会議の運営	247
2 研究レビュー	247
3 農林水産研究体制の整備強化	247
4 試験研究機関職員の資質向上のための研修等の実施	249
5 国際農林水産業研究の推進	250
6 試験研究に関する調査及び情報活動	250
7 農林水産業に関する研究成果発表会	251
8 新品種命名登録	251

9 農林水産研究計算センターの活動	252
10 農林水産研究情報センターの活動	252
<b>第2節 バイオテクノロジー先端技術開発の推進</b>	
1 遺伝資源・遺伝資源情報の収集・管理等の拡充強化 －農林水産ジーンバンク－	253
<b>第3節 農業関係試験研究機関の試験研究の推進</b>	
1 農業関係試験研究機関の概要	254
2 農業関係試験研究の主要な研究成果	256
<b>第4節 特別研究等の推進</b>	
1 作物対応研究	263
2 畜産対応研究	264
3 現場即応研究	265
4 環境研究	267
5 総合研究	267
6 先端技術開発研究	268
7 ゲノム関係研究	270
<b>第5節 環境保全関係試験研究の推進</b>	
1 国立機関公害防止等試験研究費（環境一括計上）	271
2 地球環境研究総合推進費	272
3 そ の 他	272
<b>第6節 原子力関係試験研究の推進</b>	
1 国立機関原子力試験研究	272
2 放射能調査研究	273
<b>第7節 科学技術振興調整費等による研究の推進</b>	
1 総合研究制度	273
2 生活・社会基盤研究制度	273
3 知的基盤整備推進制度	273
4 ゲノムフロンティア開拓研究推進制度	273
5 流動促進研究制度	273
6 中核的研究拠点（COE）育成制度	273
7 開放的融合研究推進制度	274
8 國際共同研究総合推進制度（二国間型）	274
9 重点基礎研究	274
10 科学技術特別研究員制度	274
<b>第8節 研究交流の推進</b>	
1 産・学・官の連携について	274
2 試験研究に関する国際交流	274
3 農林交流センターの活動	275
<b>第9節 試験研究の助成・民間の研究開発に対する支援</b>	
1 指定試験事業委託費による試験研究	276
2 都道府県農林水産業関係試験場費補助金による助成	276

3	先端技術等地域実用化研究促進事業費補助金による助成	277
4	沖縄県試験研究機関整備事業	277
5	農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業	278
6	農林水産新産業技術開発事業	278
7	農林水産業特別試験研究費補助金による試験研究	279
8	生物系特定産業技術研究推進機構	279
9	(社) 農林水産先端技術産業振興センター	279
10	農林水産研究開発・企業化基盤施設の緊急整備事業	279
11	(社) 農林水産技術情報協会	280

## 第8章 地方農政局

### 第1節 地方農政局の強化

1	機構及び定員	281
2	地方農政局の新たな取組	282
3	委譲補助金	282

### 第2節 地域農政の推進

1	東北農政局	282
2	関東農政局	285
3	北陸農政局	286
4	東海農政局	289
5	近畿農政局	291
6	中国四国農政局	293
7	九州農政局	295

## 第9章 食糧庁

### 第1節 食糧制度の運営

1	米穀の需給と生産調整	301
2	自主流通米の価格形成	301
3	政府買入米価	302

### 第2節 米穀の需給及び価格の安定に関するための措置

1	需 給	302
2	12年産米の出荷	303
3	販 売	304
4	米穀の自主流通制度	305
5	加 工 用 米	306
6	米穀出荷取扱業者制度	306
7	米穀販売業者制度	307
8	米の消費拡大	309
9	学 校 給 食	309
10	平成12年緊急総合米対策について	310
11	米政策の運営	311

<b>第3節 麦類の需給及び価格の安定を図るための措置</b>	
1 新たな麦政策 .....	312
2 民間流通への取組状況 .....	313
3 麦類の需給 .....	313
4 12年産麦の集荷 .....	314
5 民間流通促進対策 .....	314
6 売却 .....	319
<b>第4節 倉庫の概況と保管運送</b>	
1 政府倉庫及び食糧庁指定倉庫の概況 .....	319
2 保管料支払実績 .....	320
3 運送 .....	320
<b>第5節 食糧の輸入及び国際関係</b>	
1 概況 .....	320
2 米穀の輸入状況と海外の動向 .....	320
3 麦類の輸入状況と海外の動向 .....	321
4 政府米を利用した食糧援助 .....	322
<b>第6節 米価及び麦価</b>	
1 米価審議会 .....	322
2 食料・農業・農村政策審議会主要食糧分科会 .....	322
3 米価 .....	323
4 麦価 .....	327
<b>第7節 食糧管理特別会計</b>	
1 食糧管理特別会計の概要 .....	331
2 12年度予算の概要 .....	331
3 12年度決算の概要 .....	332
<b>第8節 農産物検査制度</b>	
1 概況 .....	333
2 国内産農産物の検査 .....	335
3 外国産農産物の検査 .....	337
4 成分検査 .....	338
<b>第9節 加工食品</b>	
1 みそ・しょうゆ .....	341
2 小麦粉 .....	341
3 精麦 .....	341
4 麦茶 .....	341
5 めん類 .....	341
6 パン類 .....	342
7 ビスケット類 .....	342
8 米菓(あられ・せんべい) .....	342
9 加工米飯 .....	342

10	米麦加工食品改善推進事業	342
11	食品流通改善巡回点検指導事業等	343

## 第10章 林 野 庁

<b>第1節</b>	<b>林業生産基盤の整備</b>	
1	造 林	345
2	基 盤 整 備	348
<b>第2節</b>	<b>森林資源の充実と森林保全</b>	
1	森 林 計 画	352
2	民有林治山事業の推進及び保安林制度	354
3	緑 化 の 推 進	357
4	森 林 保 全	359
5	林業山村の活性化	361
<b>第3節</b>	<b>林業構造改善事業</b>	
1	地域林業経営確立林業構造改善事業	363
2	経営基盤強化林業構造改善事業	363
3	林業山村活性化林業構造改善事業	364
4	入会林野等の整備	365
<b>第4節</b>	<b>森 林 組 合</b>	
1	森林組合等の活動状況	368
2	森林組合等の育成強化	368
<b>第5節</b>	<b>林業労働力対策</b>	
1	林業就業者の現状	368
<b>第6節</b>	<b>林産物の需給及び加工流通対策</b>	
1	木材需給・木材工業等の動向	369
2	木材の供給体制の整備	372
3	木材の需給安定	373
4	特用林産物の生産振興	373
<b>第7節</b>	<b>林業関係金融</b>	
1	木材産業等高度化推進資金	375
2	農林漁業信用基金（林業信用保証制度）	375
3	農林漁業金融公庫資金	376
4	林業改善資金	376
<b>第8節</b>	<b>林業技術対策</b>	
1	試験研究の充実	377
2	技術開発の推進	377
3	林業普及指導事業	377
<b>第9節</b>	<b>国有林野事業</b>	
1	国有林野事業の抜本的改革	378
2	国有林野事業の主要事業	379
3	国有林野の財務状況	380

4 国有林野の活用等 .....	381
5 国有林野事業の労働情勢（12年度） .....	382
<b>第10節 森林国営保険</b>	
1 事業計画 .....	383
2 事業実施状況 .....	384
<b>第11章 水 産 庁</b>	
<b>第1節 資源管理の推進</b>	
1 我が国周辺漁業資源調査等 .....	385
2 資源管理型漁業の推進 .....	385
3 持続的養殖生産の推進 .....	385
4 溪河性さけ・ます人工ふ化放流事業 .....	386
5 内水面漁業振興対策事業 .....	386
6 水産資源保護対策事業 .....	387
7 魚病対策 .....	388
8 海洋水産資源開発センター .....	388
9 渔場環境及び生態系の保全 .....	389
<b>第2節 つくり育てる漁業の推進</b>	
1 栽培漁業振興対策 .....	389
2 海面養殖業の振興対策 .....	391
3 第4次沿岸漁場整備開発計画の概要 .....	391
4 魚礁設置事業 .....	392
5 増養殖場造成事業 .....	392
6 沿岸漁場保全事業 .....	392
7 沿岸漁場適正利用促進事業 .....	392
8 沿岸漁場総合整備開発基礎調査事業 .....	392
<b>第3節 漁業従事者対策</b>	
1 漁業労働力の確保等 .....	393
2 沿岸漁業者等福祉対策事業 .....	393
<b>第4節 水産制度金融</b>	
1 概 况 .....	393
2 系統金融 .....	393
3 一般金融機関 .....	393
4 農林漁業金融公庫資金 .....	394
5 漁業近代化資金等の制度資金 .....	394
6 沿岸漁業改善資金 .....	394
7 中小漁業融資保証保険制度 .....	395
<b>第5節 水産業協同組合</b>	
1 概 要 .....	395
2 漁業協同組合等特別対策事業 .....	395
3 漁協経営強化総合対策事業 .....	395

<b>第6節 水産物の流通加工・需給・消費対策</b>	
1 水産物の需給・価格動向	396
2 水産物の流通対策	396
3 水産加工業対策	397
4 水産物の需給安定対策	398
5 水産物の消費拡大対策	398
6 水産物の輸出入	398
<b>第7節 漁船損害等補償制度</b>	
1 漁船保険事業	399
2 漁船船主責任保険事業	400
3 漁船乗組船主保険事業	400
4 漁船積荷保険事業	400
5 任意保険事業	400
6 漁船乗組員給与保険事業	401
<b>第8節 漁業災害補償制度</b>	
1 概 况	401
2 漁業共済事業	401
3 財 政 措 置	402
<b>第9節 沿岸・沖合漁業</b>	
1 沖合底びき網漁業	402
2 小型底びき網漁業	402
3 まき網漁業	402
4 ずわいがに漁業	402
5 さんま漁業	402
6 いかつり漁業	403
7 かじき等流し網漁業	403
8 遊漁・海面利用	403
9 我が国200海里内における漁業取締り	404
<b>第10節 遠洋・北洋漁業</b>	
1 さけ・ます漁業	404
2 捕 鯨 業	405
3 かつお・まぐろ漁業	405
4 遠洋底びき網漁業	406
5 北洋はえなわ・さし網漁業	406
6 海外いかつり漁業	406
7 國際漁業再編対策事業	406
<b>第11節 國際漁業交渉</b>	
1 海洋法に関する國際連合条約の動向	407
2 二国間交渉	407
3 多国間交渉	411
4 海外投資事業	415

<b>第12節 漁船対策</b>	
1 漁船の勢力と建造状況	416
2 漁船の依頼検査と性能改善	416
3 漁船の輸出	416
4 IMO(国際海事機関)等対策	416
5 海上人命安全総合対策事業	416
<b>第13節 漁港の整備及び維持管理</b>	
1 漁港の指定	419
2 漁港の管理	419
3 漁港の整備	419
<b>第14節 沿岸漁業構造改善事業</b>	
1 沿岸漁業漁村振興構造改善事業	421
2 沖縄県水産業拠点強化構造改善特別対策事業	422
<b>第15節 水産関係試験研究</b>	
1 漁業新技術開発事業	422
2 新技術開発試験等	423
3 200海里開発促進新技術導入事業	423
4 水産研究所、養殖研究所及び水産工学研究所における調査研究	424
5 國際漁業問題及び漁業資源に関する調査研究	425
6 漁況海況予報事業	425
<b>第16節 水産業改良普及対策</b>	
1 水産業改良普及事業	425
2 水産業改良普及事業対策費	425
3 沿岸漁業者等啓発事業	426
4 意欲ある担い手確保・育成事業	426
<b>第17節 船舶</b>	
1 組織及び機構	426
2 水産庁の船舶	426
3 業務	426
4 代船建造	427
<b>付 錄</b>	
農政日誌(平成12年4月1日～平成13年3月31日)	431
農林水産省幹部職員名簿	487
農林水産省組織図	492

# 第1編　總論

# 第1章 平成12年度農林水産行政の概観

## 第1節 農業

### 1 施策の背景

農業は、国民に対し、健康で充実した生活の基礎となる食料の安定供給という重要な役割を果たすとともに、その適切な生産活動を通じて、国土や自然環境の保全などの多面的機能を發揮している。また、国土の大半を占める農村は、生産の場であり、かつ、農業者を中心とする地域住民の生活の場であるほか、地域文化をはぐくみ、緑と潤いに満ちた空間を国民に提供するという機能を有する国民共通の財産である。

将来にわたり国民が安心して暮らせる豊かな社会を築いていくためには、こうした役割を担う農業・農村の健全な発展を図ることが不可欠である。

このため、平成11年7月に、21世紀に向けた食料・農業・農村政策の基本指針として「食料・農業・農村基本法（以下この節において「基本法」という。）」が制定され、翌年3月には、その基本理念を具体化するため、「食料・農業・農村基本計画（以下この節において「基本計画」という。）」が策定された。

今後、農林水産省としては、活力ある21世紀型日本経済の創造に向けた構造改革の一環として、基本法及び基本計画の理念に沿った現行施策の見直しを更に推進していく必要がある。

### 2 講じた施策の重点

基本法に掲げられた「食料の安定供給の確保」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」及び「農村の振興」の4つの基本理念の実現に向け、これまでの施策の検証を行いつつ、関係法制度の整備や農業予算の抜本的な見直しにより、以下のような各般の施策を積極的に展開した。

#### (1) 食料自給率の目標の達成に向けた消費及び生産に関する施策

##### ア 望ましい食料消費の姿の実現に向けた施策

ライフスタイルの変化等に伴い、近年、我が国の食料消費については、脂質の摂取過多等の栄養バランス

の崩れによる国民の健康への影響が懸念される一方で、食べ残しや食品の廃棄等によりかなりの食料資源が無駄になっている状況にある。

このため、消費者意識の喚起を行い、消費者の自発的な食生活改善行動を促進することを目的として、平成12年3月に策定された「食生活指針」について、国民各層に対する普及啓発を図るとともに、食にかかる多方面の関係者から構成される「食を考える国民会議」と連携し、統一的なキャンペーン等により食生活を見直す国民的運動の展開を図った。

##### イ 生産努力目標の達成に向けた施策

基本計画において、各項目ごとに定められた品質・コスト等の課題が解決された場合に実現可能な水準として定められた生産努力目標の達成を図るために、生産者その他の関係者による課題解決に向け、必要な取組を推進した。

##### (ア) 課題解決に向けた品目横断的な取組

基本計画において、各項目ごとに定められた課題の解決に向けた取組を推進するため、多様な担い手の確保と農業経営の発展、農地の確保と有効利用、農業生産基盤の整備、技術の開発及び普及といった農業の持続的な発展に向けた諸施策を実施した。特に、需要に応じた米の計画的生産と水田を有効活用した麦・大豆・飼料作物等の本格的生産の定着・拡大を図る「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」を推進するとともに、地域における新たな農業生産体制の確立に必要な総合的施策として創設された「農業生産総合対策」、畜産をめぐる内外の諸情勢を踏まえた効率的で生産性の高い経営体の育成を図るための総合的な対策である「畜産振興総合対策」などの生産対策を総合的に実施した。

##### (イ) 課題解決に向けた品目ごとの取組

###### a 米

需要に応じた米の計画的生産と水田における麦・大豆・飼料作物等の本格的生産を二本柱とする「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」に則り、各般の施策を推進した。

また、平成12年産の作柄及び最近の需給・価格動向にかんがみ、緊急に米の需給と稻作経営の安定を図る

観点から、平成12年9月28日に「平成12年緊急総合米対策」を決定し、その着実な実施を図った。

さらに、米の消費拡大の重要性にかんがみ、メディア等を総合的に活用した健康的な食生活の普及・啓発や医師、栄養士等専門家との連携の強化を図るとともに、都道府県が実施する事業及び生産者団体等が主体的に実施するお米・ごはん食推進事業への支援を行い、米の消費拡大を推進した。

b 麦

麦の国内生産の定着・拡大を図るため、実需者のニーズに対応した良品質な麦を安定的に供給することを基本として、担い手の育成及び経営規模の拡大や生産流通条件の整備を通じ、生産性の向上を推進した。

c 甘しょ・馬鈴しょ

消費者や実需者のニーズに的確に対応した生産・流通体制を構築するため、生食用の優良品種や機能性・加工適性等に着目した品種の開発普及、でん粉原料用からの用途転換を計画的に推進するとともに、広域的な集出荷貯蔵施設や処理加工施設の整備を推進した。また、食品産業等との連携強化を図りつつ、新規用途の拡大を図るために新製品等の開発・販売促進等を推進し産地の育成を図った。

d 大豆

実需者のニーズを踏まえて、品質や生産性の向上に取り組む生産者が報われ、実需者も希望してこれを求める状況を創出し、国産大豆生産の確保と農家経営の安定を図るため、「大豆作経営安定対策」の創設を始め、各般の施策を推進した。

e 野菜

担い手の減少・高齢化、輸入野菜の増加、消費ニーズの多様化、野菜消費の減少等野菜をめぐる情勢の変化の中で、将来にわたり国産野菜の安定供給及び需要の確保を図るために、都道府県における産地指導体制の再編整備の実施を推進するとともに、産地の課題、特徴に応じて、生産から流通、消費に至る施策を総合的に実施した。

f 果樹

最近における果樹農業をめぐる情勢の変化を踏まえ、需要に見合った国内生産の確保と長期的な需給安定を図るために、「果樹農業振興特別措置法」に基づき新たに策定された「果樹農業振興基本方針」の周知を図るとともに、地域段階の「果樹農業振興計画」の策定を促進し、果樹農業振興の計画的推進を図るなど、各般の施策を講じた。

g 畜産物

国際化の進展、最近における畜産物の需給及び価格

の動向、畜産経営の動向等我が国の畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づく新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために基本方針」等に則し、畜産物の安定的な供給と畜産経営の健全な発展を図った。

h 甘味資源作物

「甘味資源特別措置法」に基づく生産振興地域を対象として、省力・低コスト化、生産性及び品質の向上、効率的かつ安定的な経営体の育成等を図るために、各般の施策を実施した。

i 茶

需要の動向に応じつつ、計画的生産の推進、基盤整備及び立地条件に即した機械化体系の導入による低コスト化の推進、高性能共同荒茶加工施設や新技術の導入による高品質安定生産体制の整備や環境負荷軽減対策の推進を図った。

j 飼料作物

生産コストの低減と経営の安定化、家畜排せつ物の草地等への適切な還元による畜産環境問題への対応を図るために、各般の施策を実施した。

k 花き

多様な消費者ニーズや国際競争の激化に対応するため、花き産業の振興を図るために方針を策定するなど、花き産業の計画的な振興を図るとともに、生産・流通の合理化・低コスト化の推進などの諸施策の計画的な実施を図った。

(2) 食料の安定供給の確保に関する施策

ア 食料消費に関する施策の充実

(イ) 食品の安全性・品質管理対策の充実

農産物の生産、加工、流通及び消費の各段階において、農薬等の農業生産資材の適正な使用の確保、食品製造業におけるHACCP(危害分析重要管理点)手法の導入、生鮮食品の低温流通施設の整備、家庭における食品の適切な取扱いに関する情報の提供等を推進した。

(ロ) 食品の表示・規格対策の充実・強化

消費者の合理的な選択に資するため、食品表示推進のための総合的対策を実施したほか、らっきょう漬け及び梅干しについて原料原産地表示を義務付ける品質表示基準を告示する(平成13年10月1日から適用)とともに、有機農産物に係る検査・認証制度の導入を円滑に進めるための取組を行うなど、食品の表示の適正化等を図った。

イ 食品産業の健全な発展に関する施策

(ア) 食品産業の事業基盤の強化

食品産業は中小企業が多く経営基盤が比較的弱い

であることから、食品産業が食料の供給において果たす役割が十分に發揮されるよう、技術力の向上の促進、中小企業への支援措置の活用等により、その経営体質の強化を図った。

#### (イ) 食品産業と国内農業との連携強化

食品産業が国産農産物の仕向先として国産農業と密接な関連を有していることから、食品産業と農業の双方の振興を図る観点に立ち、食品産業と農業との連携を強化し、良質な食材の安定的かつ継続的な供給、付加価値の高い商品の開発等を推進した。

また、食品産業と農業の連携強化に向け、食品販売業と農業との連携に加え、新たに食品製造業と農業との連携を推進するため、「食品流通構造改善促進法」を改正するとともに、所要の税制・金融措置を実施した。

#### (カ) 食品流通の効率化と活性化

生鮮食品の流通拠点である卸売市場について、産地の大型化、流通の多元化等に対応し、卸売市場の機能及び体制の改善・強化を図るために、新たな卸売市場整備基本方針等を策定するとともに、市場関係者の経営体質の強化、公正かつ効率的な取引の確保等を推進した。

また、生鮮食品等の取引の電子化、集出荷・流通システムの整備、店舗の近代化等により、食品流通の効率化を推進した。

#### (キ) 環境問題への積極的対応

食品産業の事業活動に伴う環境への負荷の低減や資源の有効利用を図るため、食品の食べ残しや廃棄の低減、食品残さの肥料及び飼料へのリサイクルの促進など、食品産業における環境問題への積極的な対応を推進した。

#### ウ 農産物の輸出入に関する施策

##### (ア) 農産物の安定的な輸入の確保

安定的な食料輸入を確保するため、WTO（世界貿易機関）、OECD（経済協力開発機構）、FAO（国際連合食糧農業機関）、APEC（アジア太平洋経済協力会議）等農産物に係る国際会議等の場における情報収集・交換を推進するとともに、小麦・大麦の主要輸出国との安定的な取引に関する取り決め等の着実な履行を図った。

また、最近の国内の農林水産業及び農林水産物の輸入をめぐる状況にかんがみ、ねぎ、生しいたけ、畳表の3品目について、平成12年12月22日にセーフガードに係る政府調査を開始した。

##### (イ) 国産農産物等の輸出の促進に対する支援

我が国農産物や日本食品の主要輸出先国の市場動向や輸入関係諸制度に係る情報を収集するとともに、そ

れらの情報を地方農政局等を通じて輸出関係団体や企業に提供するなど、国産農産物等の輸出の促進に対する支援のための取組を行った。

#### (カ) 適正な備蓄の実施に関する施策

国内外での不作や輸送障害等により食料の供給が不足する事態に備え、米、麦、大豆、飼料穀物について、引き続き適正かつ効率的な備蓄を行った。

#### (キ) 動物検疫及び植物検疫対策の推進

「家畜伝染病予防法」に基づき、海外から輸入される家畜等を介して伝染性疾病が国内に侵入することを防止するとともに、海外に輸出する家畜等を介して伝染性疾病が広がらないよう、動物検疫体制を引き続き強化した。特に、平成12年3月に我が国において92年ぶりに口蹄疫が発生したことから、口蹄疫発生国から輸入されるわら及び飼料用の乾草について輸入禁止品に指定するとともに、平成12年度末に欧州において牛海绵状脳症（狂牛病）が問題化したことから、欧州から輸入される偶蹄類の動物の肉及びその加工品、動物性飼料等について輸入禁止とする等の措置をとった。

また、「植物防疫法」に基づき、海外からの病害虫の侵入とその蔓延を防止するとともに、海外に輸出される農産物が輸出相手国の検疫条件を満たすよう、植物検疫体制を引き続き強化した。

#### エ 不測時における食料安全保障に関する施策

不測の要因により国内における需給が相当の期間ひっ迫し、又はひっ迫するおそれがあるような場合においても、国民が最低限必要とする食料の供給を確保していくための取組を進めた。

#### オ 國際協力の推進に関する施策

世界の食料需給の将来にわたる安定に資するため、開発途上地域における農業及び農村の振興に関する技術協力及び資金協力を推進するとともに、これらの地域に対する食料援助を行うなど、国際協力の推進に努めた。

さらに、ODA（政府開発援助）については、我が国の外交政策や国益に関する重要な政策との連携を図ることも重要であるという観点から、WTO農業交渉等における我が国の主張を開発途上国を中心とした国際社会に浸透させ、我が国に対する理解及び支持の促進に資するとの観点も踏まえつつ、戦略的・機動的な活用に努めた。

#### (2) 農業の持続的な発展に関する施策

##### ア 望ましい農業構造の確立に関する施策

効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立し、生産性の高い農業を展開するため、営農類型及び地域

の特性に応じ、農業生産の基盤の整備、農業経営の規模拡大その他農業経営基盤の強化に必要な施策を講ずることとし、「農業経営基盤強化促進法」に基づく市町村の「農業経営基盤強化促進基本構想」の見直しを促進し、地域ごとに効率的かつ安定的な農業経営を明確化するとともに、同法に基づき農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者等に対する農地の利用集積、必要な資金の貸付け等の措置を講じた。

#### イ 専ら農業を営む者等による農業経営の展開に関する施策

専ら農業を営む者その他経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるようにすることが重要であることにかんがみ、経営管理の合理化その他の経営の発展及びその円滑な継承に資する条件を整備し、家族農業経営の活性化を図るとともに、農業経営の法人化を推進した。特に、担い手の経営形態の選択肢を拡大するとともに、農業生産法人の活力ある農業経営を実現するため、「農地法」の改正により農業生産法人の一形態としての株式会社形態の導入を含む農業生産法人の要件の見直しを行った。併せて、これに伴う様々な懸念を払拭するための措置を総合的に講じた。

#### ウ 農地の確保及び有効利用に関する施策

##### (ア) 新たな農業振興地域制度の円滑な運用の推進

平成11年に改正された「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、平成12年3月に、優良農地の確保等に関する基本的な施策の方向を示すとともに、農用地区域内の農地の面積、農業振興地域の指定の基準等を明らかにした「農用地等の確保等に関する基本指針」が策定されたことを踏まえ、同指針の内容を周知徹底し、同指針を踏まえた都道府県による「農業振興地域整備基本方針」及び市町村による「農業振興地域整備計画」の改定を促進するとともに、新制度の円滑かつ適正な運用を推進した。

##### (イ) 担い手への農地の利用集積の促進

市町村ごとに設定した農地流動化目標の達成に向けて、関連事業を総合的に実施する仕組みを整備した。また、市町村段階の農地保有合理化法人による農地流動化推進に向けた取組を強化した。

##### (ロ) 耕作放棄地の解消に向けた対策の実施

農地の効率的な利用の促進を図る観点から、地域の自主性・創意工夫の發揮を通じた遊休農地の解消実践活動を促進するため、市町村による遊休農地活用計画の策定を促進するとともに、遊休農地の解消に資する各種事業との連携を図りつつ、農業的利用の推進を図るために土地条件の整備等を行った。

#### エ 農業生産の基盤の整備に関する施策

良好な営農条件を備えた農地及び農業用水を確保し、これらの有効利用を図ることにより、農業の生産性の向上を促進するため、「第4次土地改良長期計画」に基づき、地域の特性に応じて、環境との調和に配慮しつつ、事業の効率的な実施を旨として、農地の区画の拡大、水田の汎用化、農業用排水施設の機能の維持増進その他の農業生産基盤の整備に必要な施策を推進した。

#### オ 人材の育成及び確保に関する施策

効率的かつ安定的な農業経営を担うべき人材の育成及び確保を図るため、農業に関する技術の普及事業等を実施し、農業者の農業技術及び経営管理能力の向上を図るとともに、新たに就農しようとする者に対する研修等を通じた農業技術及び経営管理手法の習得の促進、資金の融通等の施策を実施した。また、国民による農業に対する理解及び関心の醸成を図るとともに、将来の農業者の確保・育成を図る観点から、学校内外における農業体験学習の機会の充実等の施策を実施した。

#### カ 女性の参画の促進に関する施策

男女が社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画する機会を確保することが重要であることにかんがみ、女性の農業経営における役割を適正に評価するとともに、女性が農業経営に参画する機会を確保するための環境整備と、女性による農業に関連する起業活動の促進等の施策を講じた。

#### キ 高齢農業者の活動の促進に関する施策

地域における高齢者の役割分担並びにその有する技術及び能力に応じて、生きがいを持って農業に関する活動を行うことができるよう、高齢農業者の農業関連活動を促進するとともに、農協等の行う高齢者支援活動を強化するなど農村における高齢者福祉対策を積極的に推進した。

#### ク 農業生産組織の活動の促進に関する施策

地域における効率的な農業生産の確保に資するため、集落営農の推進、公的主体の農業生産活動への参画促進等、集落を基礎とした農業者の組織その他の農業生産活動を共同して行う組織、委託を受けて農作業を行う組織等の活動を促進した。

#### ケ 技術の開発及び普及に関する施策

##### (ア) 技術開発の重点的・効果的な推進

基本法に基づき、農業に係る技術の研究開発目標を明確化する等の観点から策定された「農林水産研究基本目標」(平成11年11月1日農林水産技術会議決定)に則り、技術開発を重点化するとともに、研究、行政、

普及組織を含めた関係者共通の具体的目標を掲げ、それを達成するために必要な具体的戦略を分野ごとに設定した。また、これに基づき、生産面で抱える諸課題に的確に対応し現場を支える技術の開発、イネ・ゲノム研究を始めとする基礎的・先端的研究、環境研究の強化を図るために、各般の施策を講じた。

#### (イ) 効率的かつ効果的な普及事業の推進

担い手となる人材の育成及び確保等を基本とし、対象者の重点化及び農協等との役割分担の下での地域の特性に応じた農業に関する技術の普及事業の効率的かつ効果的な推進を図った。また、効率的かつ効果的な普及事業を展開するため、各都道府県に外部評価の仕組みを導入していくこととしており、4県において、その試行のための調査検討を実施した。

#### コ 農産物の価格の形成と農業経営の安定に関する施策

##### (ア) 品目ごとの価格政策の見直しと経営安定対策の導入

###### a 米

需要に応じた米の計画的生産と水田における麦・大豆・飼料作物等の本格的生産を二本柱とする「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」に則して各般の施策を推進した。

また、平成12年産の作柄及び最近の需給・価格動向にかんがみ、緊急に米の需給と稲作経営の安定を図る観点から、平成12年9月28日に「平成12年緊急総合米対策」を決定し、その着実な実施を図った。

###### b 麦

国内産麦については、需要と生産のミスマッチを解消し、需要に即した良品質麦の生産を推進するため、民間流通への円滑な移行とその定着を図った。

また、民間流通への移行に際し、生産者の経営安定等を図る観点から創設された麦作経営安定資金について運用を図った。

###### c 大豆

需要に応じた良品質大豆の生産拡大に資する観点から、「大豆なたね交付金暫定措置法」等を改正・施行し、大豆の交付金制度を見直すとともに、「大豆作経営安定対策」を創設した。

###### d 野菜

野菜の価格の安定を図るために、指定野菜価格安定対策事業について、交付予約数量の増加、野菜指定産地の追加、指定消費地域の拡大等を行うとともに、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業について、交付予約数量の増加、対象市場の追加等を行った。

また、天候等による価格低落時や一時的な需給変動

による価格低落時等に産地廃棄等の緊急需給調整を行った生産者に対し、交付金を交付した。

さらに、野菜供給安定基金がキャベツを契約生産し、価格高騰時の売渡しに備える事業等を実施した。

###### e 砂糖及び甘味資源作物

需給事情等を反映した価格形成が行われるよう改善するとともに、砂糖の価格競争力の強化を通じ需要の維持・増大を図る取組を推進するため、「砂糖の価格安定等に関する法律」等の関連法制度の改正を行った。

###### f 果実

果実の需給・価格の安定を図るために、果実生産出荷安定基金協会において、加工原料用果実の安定供給を図るために補給金を交付するとともに、果実加工品の調整保管等に必要な資金の造成を行った。

また、うんしゅうみかん、中晩かん、りんご、ぶどう、キウイフルーツ、もも、なし及びかきについて、全国的視野に立って計画的な生産・出荷を推進した。

###### g 畜産物

生乳の再生産の確保と牛乳・乳製品の価格の安定を図るために、「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」に基づき、加工原料乳について農畜産業振興事業団及び指定生乳生産者団体を通じて生産者に補給金を交付するとともに、加工原料乳生産者補給金制度を通じて指定生乳生産者団体による生乳の一元的な集荷・販売を推進した。

また、市場実勢を反映した乳製品・加工原料乳の適正な価格形成の実現及び酪農経営の安定の確保を図るために、「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」を改正し、安定指標価格、基準取引価格等の廃止と加工原料乳生産者補給金の算定方法の見直しを内容とする新たな制度を平成13年度から導入することとともに、新たな制度の導入に伴い、加工原料乳価格の低下が酪農経営に及ぼす影響を緩和するための仕組みを創設した。

牛肉・豚肉については、「畜産物の価格安定等に関する法律」の適正な運用等により、価格の安定を図った。また、肉用子牛生産の安定を図るために、「肉用子牛生産安定等特別措置法」に基づき、肉用子牛について、その平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に都道府県肉用子牛価格安定基金協会を通じて生産者に補給金を交付する肉用子牛生産者補給金制度を実施した。

鶏卵については、国、地方公共団体等を通じて需要に見合った計画的な生産の推進を図るとともに、卵価安定基金の補てん準備金の造成に対し助成した。

###### サ 農業災害による損失の補てんに関する施策

災害によって農業の再生産が阻害されることを防止

するとともに、農業経営の安定を図るために、災害による損失の合理的な補てん等を行う農業災害補償制度の適切な運用と普及定着を推進した。

#### シ 農業循環機能の維持増進に関する施策

農業の自然循環機能の維持増進を図るために、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に則し、土づくりを基本として化学肥料及び農薬の使用の低減を図る生産方式の導入を促進したほか、農業生産活動による環境への負荷の低減を図るために取組及び地力の増進を図るために取組を推進した。

また、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に則し、地域の実態に応じて、家畜排せつ物の適正な処理を図るために、家畜排せつ物処理施設を機動的に整備するとともに、家畜排せつ物の適正な管理と利用を推進した。

さらに、農業の自然循環機能を高めていく上で不可欠な家畜排せつ物、稻わら等の農業副産物、食品残さ等の有機性資源の循環利用を図るために、各般の施策を講じた。また、農業分野における地球環境保全対策への取組のより一層の充実を図った。

#### ス 農業資材の生産及び流通の合理化等に関する施策

生産コストの低減を図る観点から、肥料、農薬、農業機械等の農業資材の生産・流通・利用の合理化等を通じ資材費の低減を図るために、インターネットを活用した資材情報の提供及び県域を超えた農業機械の広域レンタル方式の導入を促進するとともに、資材費低減推進モデル地区において、一貫パレチゼーション等の導入による肥料物流の合理化等、各種対策の有機的な連携による総合的な資材費低減対策の推進を図った。

#### (3) 農村の振興に関する施策

農村は、農業者を含めた地域住民の生活の場であり、そのような場で農業が営まれていることにより、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることから、農業が食料その他の農産物の供給の機能及びそれ以外の多面的機能を適切かつ十分に發揮できるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備その他の福祉の向上により、農村の振興が図られなければならない。

このような観点から、農業の振興はもとより、自然、歴史、文化、景観等の地域資源を活用しながら、また、農村の有する豊かな自然環境との調和を保ちつつ、個性的で魅力ある地域づくりを総合的に進めるとともに、生活支持機能の向上を図った。

また、少子高齢化の一層の進展や厳しい財政状況にかんがみ、一つの市町村では対応できない諸課題が増

加していることを踏まえ、市町村合併を積極的に推進するほか、地域の共通の課題に対し複数の市町村が広域的に連携・機能分担を図りつつ施設整備を行うなど効率的、効果的な地域づくりに努めた。

さらに、農村の自立的な発展を図るために、地域住民が誇りと意欲を持って自主的な取組を展開することが重要であることにかんがみ、多様な主体の参加と連携による個性ある地域づくりを推進した。

#### ア 農村の総合的な振興に関する施策

##### (ア) 農業の振興その他農村の総合的な振興に資する施策

国民が進んで訪れ、暮らすことができる新しい故郷というべき農村の将来像を国民の意見・提言等に基づいて描いていくため、広く国民からの意見を募集し、これを踏まえ、「21世紀における農村地域の将来像に関する懇談会」において、「明日のふるさと21」と題する提言が平成12年12月に取りまとめられた。

また、新しい時代の国土づくり、地域づくりの観点から、国土のフロンティアと位置付けられている農山漁村地域の在り方とその実現方策を示すため、「次世紀の地域づくりのあり方検討委員会」において、「新世紀の豊かな国土・地域・暮らしの創造－農山漁村地域新生への提言－」が平成12年12月に取りまとめられた。

さらに、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域制度の適切な運用を通じ、農村における土地の農業上の利用と他の利用とを適切に調整した。

また、農村における就業機会の確保に資する観点から、地域の特色を生かした農産物、加工食品等の開発及び提供、地域資源を活用した内発型の地場産業の振興、農村への工業、物流業等の計画的な導入等の取組を推進するとともに、高度な情報通信基盤の活用等による立地自由度の高い産業の導入等を促進した。

##### (イ) 農業生産の基盤の整備と生活環境の整備その他の福祉の向上との総合的な推進

農村においては、地域住民の生活の場で農業が営まれており、農業生産の基盤と農村の生活環境が密接に関係している。このことを踏まえ、農業用排水施設、農業用道路、農業集落排水施設等の整備を効率的かつ効果的に進めため、農業生産の基盤と農村の生活環境の一体化的な整備を推進した。その際、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能の発揮、美しくアメニティに満ちた魅力ある田園空間の形成及び地域資源の循環利用の促進に資するよう配慮した。

また、災害に対して安全で安心できる地域づくり、生活空間の快適性を向上するためのバリアフリー化の観点も踏まえた基礎的インフラの整備及び複数市町村

による公共公益施設の共同整備・共同利用等による地域の存立基盤や生活支持機能の確保に資する地域づくり、また、地域の發意による豊かな自然、歴史、文化など地域固有の資源を活用した魅力や活力ある自立的な地域づくり並びに定住の促進など生活環境の整備、福祉の向上を総合的に実施した。

#### イ 中山間地域等の振興に関する施策

中山間地域等が、そこで農業生産活動が行われることを通じ、食料の安定供給の確保及び多面的機能の發揮を図る上で重要な役割を果たしていることを踏まえて、こうした役割が十分發揮されるよう、中山間地域等の総合的な振興を図る観点から、その地域の特性に応じて、新規の作物の導入、地域特産物の生産及び販売等を通じた農業その他の産業の振興による就業機会の増大、生活環境の整備による定住の促進等の施策を講じた。

また、担い手の育成等による農業生産活動等の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、平地地域との生産条件の格差の範囲内で直接支払いを実施する仕組みを導入した。

#### ウ 都市と農村の交流等に関する施策

国民の農業及び農村に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、農村における滞在型の余暇活動（グリーン・ツーリズム）の推進など都市と農村との間の交流の促進、市民農園の整備の推進等の施策を実施した。その際、広域的な観点から農村と都市との交流を促進することにより、より高度な都市サービスの享受等を容易にするとともに、都市住民にとっても魅力ある農村の地域資源の活用を促進した。

また、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産を振興した。

#### (4) 団体の再編整備に関する施策

農業協同組合系統組織、農業委員会系統組織等の農業団体について、組織の再編整備を図るために、各般の施策を講じた。

#### (5) その他重要施策

##### ア ウルグアイ・ラウンド対策の着実な推進

農業・農村を21世紀に向けて持続的に発展させ、将来にわたって我が国経済社会における基幹的な産業・地域として次世代に受け継いでいくため、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の着実な推進を図った。

##### イ WTO農業交渉への取組

WTO農業交渉については、農業の多面的機能や食

料安全保障への配慮等を柱とする我が国の基本的考え方に対する国際的理義の浸透を図るために、関係省庁との連携を図りつつ、特に途上国を中心に働きかけを行うとともに、7月にはEU、韓国等と「非貿易的関心事項に関する国際会議」を共催する等、積極的な活動を行った。

また、3月のWTO農業委員会特別会合で各国は原則として年末までに交渉に臨むスタンスを明らかにした提案を提出することとされたことを受け、我が国としても、国民的な合意を得ながら提案取りまとめを行うことが重要であるとの観点から、農業交渉に関する情報提供を積極的に行うとともに、地方レベルでの意見を聞く会の開催、世論調査による国民の意識調査等を通じて国民各界各層から幅広く意見を聴取した。

それらの意見を踏まえ、12月に、「多様な農業の共存」を基本的な目標とし、農業の多面的機能の發揮や食料安全保障の確保、輸出入国間のルールの不均衡の是正等を追求する観点から農業交渉上の論点ごとに我が国の対応方針を明らかにした「WTO農業交渉日本提案」を取りまとめ、WTOに提出した。

##### ウ 日本新生プラン関連の取組

「日本新生プラン」については、その重要4分野とされた「IT革命の推進」、「環境問題への対応」、「高齢化対応」及び「都市基盤整備」の具体化策のうち緊急に実施すべきものに加え、生活基盤充実・防災のための施策等を盛り込んだ「日本新生のための新発展政策」が策定された。

これを受けて、農林水産省では、市場情報等を迅速に伝える情報化拠点整備など農林水産分野におけるIT革命の推進、食品廃棄物、家畜排せつ物等の有機性資源の処理・リサイクル施設の整備の促進など循環型社会の構築を目指すリサイクル・環境対策等の推進、高齢者にやさしい農山漁村づくり、イネ・ゲノム研究等の推進、都市住民のニーズに応じた都市基盤の整備等を図った。

##### エ 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための取組

食料・農業・農村施策を実施するに当たっては、適切な時期に施策の効果の評価を行い、その結果を踏まえ、必要に応じ施策内容等の見直しを行った。また、各府省において政策評価制度を導入し、政策評価に関する実施要領等を策定したほか、農林水産省では、平成12年度から政策評価を実施に移した。

### 3 財政措置

以上の重点施策を始めとする施策の総合的な推進を図るため、必要な予算等の確保・充実に努め、平成12年度農業関係予算一般会計予算額は、総額2兆8,742億円となった。

また、平成12年度の農林水産省関係の財政投融資計画額は4,509億円となった。このうち主要なものは、農林漁業金融公庫への財政投融資計画額で3,500億円となっている。

### 4 税制上の措置

#### (1) 国 稅

農地等に係る相続税及び贈与税の納税猶予の特例について、農用地利用集積計画に基づき一定の要件の下で特例適用農地等の貸付けを行った場合には、納税猶予の特例の継続適用を認める措置を講じた。

農業共済組合及び森林組合等が連合会の権利義務を包括承継する場合の所有権の移転登記に係る税率の軽減措置を創設した。

緑資源公団の行う特定中山間保全整備事業の円滑化のための収用等に係る課税の特例措置を創設した。

その他所要の措置を講じた。

#### (2) 地 方 稅

食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の規定に基づき、中央卸売市場と同等の役割・機能を果たしている大規模地方卸売市場の用に供する施設に係る課税標準の特例措置を創設した。

その他所要の措置を講じた。

### 5 農業金融

認定農業者の経営展開を資金面から支援するため、農業経営基盤強化資金等について、所要の融資枠を確保するとともに、新規就農の円滑化や食品流通の構造改善の促進等に資するため、各種制度資金について、融資内容の充実を図った。

### 6 立法措置

第147回国会（通常国会）及び第150回国会（臨時国会）において、

- ・ 「農業に関する技術の研究開発の促進に関する特別措置法を廃止する法律」
- ・ 「農林漁業団体職員共済組合法等の一部を改正する法律」
- ・ 「大豆なたね交付金暫定措置法及び農産物価格安定法の一部を改正する法律」

- ・ 「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法及び農業信用保証保険法の一部を改正する法律」
  - ・ 「農産物検査法の一部を改正する法律」
  - ・ 「食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律」
  - ・ 「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法の一部を改正する法律」
  - ・ 「農水産業協同組合貯金保険法及び農林中央金庫と信用農業協同組合連合会との合併等に関する法律の一部を改正する法律」
  - ・ 「農水産業協同組合の再生手続の特例等に関する法律」
  - ・ 「砂糖の価格安定等に関する法律及び農畜産業振興事業団法の一部を改正する法律」
  - ・ 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」
  - ・ 「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律」
  - ・ 「農地法の一部を改正する法律」
- 等が成立した。

## 第2節 林業

### 1 施策の背景となつた林業の動向

我が国の森林は、戦後造成された人工林を中心に質的充実を図りつつ、持続的に利用していく段階にきてはいるとともに、国土保全、水資源のかん養などの森林に対する国民の要請に応え、森林の多面的機能の一層の發揮を図ることが重要となっている。

また、林業は、単に木材の生産を担うだけでなく、森林の整備と森林資源の循環利用を推進する上で重要な役割を担う産業であり、木材産業は、森林から生産される優れた素材である木材を需要者に供給する役割を担い、木材の安定的な供給を通じて森林の適切な管理と環境への負荷の少ない社会の構築に貢献できる産業である。

しかし、木材価格の長期低迷等による採算性の悪化や林業生産活動の意欲の低下、木材需要構造の変化などから、林業及び木材産業を巡る情勢が一層厳しさを増しており、必要な森林の手入れなど管理が行われず、このままでは森林に対する国民の多様な要請に応えることが困難になるおそれがある。また、このような林業や木材産業の停滞と就業者の減少・高齢化により山村地域の活力は急激に低下してきている。

こうした状況に適切に対処し、森林や林業、木材産業に期待される役割を十全に果たしていけるよう、平成12年度においては、次の諸点に重点を置き施策を開いた。

## 2 講じた施策の重点

### (1) 多面的機能の発揮のための森林の整備

森林のもつ諸機能を総合的かつ高度に發揮させるため、全国森林計画で示した森林整備の目標等に即し、地域森林計画、市町村森林整備計画の樹立につき助言・助成し、計画的な森林整備・施業の共同化等の推進を図るとともに、森林資源モニタリング調査等必要な調査を実施しその充実を図った。

第二次森林整備事業計画に基づき、森林の質的充実と公益的機能の高度発揮等の観点から、造林、林道の開設等各種事業を実施した。

間伐については、5カ年で150万haの森林を計画的に整備する「緊急間伐5カ年対策」を実施することとし、市町村主導や防災の観点に立った間伐を推進するとともに、間伐材の利用促進など総合的な取組を展開した。

保安林機能の維持増進を図るため、第5期保安林整備計画に基づく、水源かん養、災害防備、保健・風致等の保安林の整備や、第九次治山事業七箇年計画に基づく山地治山事業、防災林造成事業等を緊急かつ計画的に推進した。

また、森林を病虫害や鳥獣害から守るため、「森林病害虫等防除法」等に基づき、被害の状況、地域の実態に応じ、的確な防除を図るよう総合的な被害対策を推進するとともに、野生鳥獣との共存をめざした多様な森林整備や鳥獣害防止施設等の整備を推進した。

さらに、今後の森林の新たな利用の方向を内容とする中央森林審議会の答申を踏まえ、森林環境教育の推進、身近な森林における多様な活動の展開、森林づくりへの国民の直接参加、すべての世代の健康づくりの場等の森林の新たな利用を推進した。

このほか、「緑と水の森林基金」や「緑の募金」を活用した森林整備を推進するとともに、森林・緑づくりに対する国民の気運の高まりに呼応し、国民参加に必要な条件整備、森林ボランティア活動への支援等による国民参加の森林・緑づくりを推進した。また、文部科学省と連携を図りつつ、林業に関する学科の高校生等の林業への就業等を支援するインターンシップ体制や高性能林業機械の操作方法及び最新の林業技術等に関する教育を支援するとともに、教職員、教育委員会職員等の指導者が森林・林業を体験する機会の提供

を行った。

加えて、林業後継者の育成、社会教育活動等に携わる指導的林業者を対象とする研修や教育実習のための教材、施設等の整備を行った。

### (2) 森林の管理・経営を担う林業の育成

経営・施業の受委託、林地取得等を推進することによる林業経営体の育成を通じて地域の森林の適切な管理・経営を促進するため、市町村における森林を持続的に経営するためのシステムの確立に向けた取組を支援するとともに、「林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通に関する暫定措置法」に基づき、林業経営体における経営の改善を実現するため、優良経営事例の情報収集・提供、経営管理能力の養成研修等を行う事業につき助成した。

林業構造の改善については、地域の持続的な林業経営の確立のため、①林業経営の集約化、②資源の循環的利用、③就業者の確保・育成を総合的に推進する地域林業経営確立対策を新たに実施した。

特用林産物生産の振興を図り、安定的な林業経営等に資するため、特用林産物の生産基盤の整備等を総合的に推進するとともに、きのこ生産基材を安定的に供給するための資源現況の把握、森林資源を木質系燃料として有効利用するための体制の整備、流通の簡素化・大型化などを通じた流通コストの低減及び環境対策に配慮した商品包装等流通手法の改善の検討を実施するほか、特用林産物の消費拡大を図るために消費者との積極的な交流等を推進した。

また、林業技術の向上等を図り林業経営に資するため、基礎的な試験研究の推進、高性能林業機械の開発等を行うとともに、森林・林業に関する総合的な研修、改定された林業普及指導運営方針に基づく林業普及指導の充実等を図った。

さらに、林業就業者の減少と高齢化に対処し、林業労働力確保対策と林業普及指導事業との連携・協力により、多様な就業ルートを通じた幅広い人材の確保・育成を図るため、就業前の相談・研修から育成、定着までを一貫して支援した。

このほか、林業・木材産業や山村地域の活性化の中心的な役割を果たし得る森林組合を育成するため、市町村の積極的な関与による広域合併の推進、人材育成、外部人材の登用等合併後の経営の活性化に必要な経費について助成した。

また、森林所有者と行政を結ぶコーディネーターとしての役割を果たし得る体制の強化を図った。

加えて、事業主を対象とした安全管理手法の指導、林業就業者を対象とした安全意識向上のための研修等

の労働安全衛生対策を重点的に行った。

### (3) 木材産業の構造改革と木材利用の推進

木材産業をめぐる情勢が一段と厳しいものになっている中で、木材産業の構造改革を推進するため、低コストで品質の優れた木材製品を安定的に供給するための原木流通拠点施設、製品の加工・流通拠点施設等を整備する事業、製材・合板工場等の過剰設備の廃棄、環境保全や加工・流通の近代化・合理化等に対応した施設整備に必要な資金の借入れに対する利子助成、木材供給の高度化や環境対策を推進するための設備のリース料の一部助成を実施するとともに、原木流通の効率化や製品出荷の共同化、需要者ニーズに機敏に対応し、かつ、流通コストを削減するための事業を実施した。

また、木材の利用を推進するため、木材を使うことが森林整備の推進や地球温暖化防止に役立つことの普及啓発活動の支援、木造住宅への地域材の利用を促進するため、地域材の生産、加工から住宅生産までの関係者が一体となった供給体制の整備、地域材の循環的利用の推進体制の整備、木質資材リサイクルの推進、スギ材の革新的高速乾燥システムの開発、環境に優しい木材保存処理技術及び保存処理木材の適正管理技術の開発、木質廃棄物の革新的な適正処理技術開発、公募方式による木質廃棄物の抑制・再利用を含む革新的な技術開発、民間企業、事業協同組合等に対する木材利用技術開発支援体制の整備等を実施した。

さらに、持続可能な経営が行われている森林、または、その組織などを認証し、そこから生産された木材にラベルを貼付する森林の認証・ラベリングの円滑な適用のための調査・検討を行うほか、木材の需給と価格の安定に寄与するため、内外の需給動向に関する総合的な情報の収集、提供等を行う事業を実施した。

### (4) 林業の金融・税制の改善

林業の担い手への支援により林業生産活動を活性化しつつ、森林の有する多面的機能の高度發揮に向けた森林整備を図るため、農林漁業金融公庫等の資金については、施業転換資金の貸付対象者の拡大を行った。

林業改善資金については、団地間伐促進資金の貸付対象階級の引上げ及び貸付対象者の拡大を行った。木材産業等高度化推進資金については、素材生産及び製品加工における一層のコスト低減を図るために、コスト低減促進資金を創設した。農林漁業信用基金が行う債務保証については、造林又は育林に必要な資金を追加した。

また、森林施業計画対象立木、保安林の土地等に係

る相続税の延納の特例について、利子税率を引き下げるとともに、森林組合の育成強化を図るために、森林組合が森林組合連合会の権利義務を包括承継する場合の登録免許税の税率の軽減措置を創設した。

### (5) 山村等の活性化

地域の特色を活かした活力ある山村づくりを進めるため、森林環境教育の推進、身近な森林における多様な活動の展開、森林づくりへの国民の直接参加、健康づくりの場等に対応する森林整備を推進するとともに、森林の新たな利用を通じた地域づくりや都市との交流を促進した。

さらに、山村振興対策等を計画的かつ総合的に推進するため、振興山村、過疎地域等をはじめとするいわゆる中山間地域等において、林業生産基盤と生活環境基盤の整備等を推進した。

このほか、水源林造成の指定地域であって、農業生産の不利な地域での農林業の持続的な生産活動を促進するとともに、これを通じ、水源かん養等の公益的機能の保全を図るために、水源林造成事業と一体として農用地、用排水施設等を整備するための特定中山間保全整備事業に必要な調査を引き続き行った。

### (6) 国有林野事業の抜本的改革の推進

国有林野事業の財政の健全性を回復し、国民共通の財産である国有林野を将来にわたって適切かつ効率的に管理経営する体制を確立するため、平成10年10月に成立した「国有林野事業の改革のための特別措置法」等に基づき、公益的機能の維持増進を旨とするものに転換した方針の下での国有林野の管理経営、組織・要員の徹底した合理化、縮減、累積債務の本格的処理を柱とした抜本的改革を引き続き実に推進した。

このため、公益林の保全管理、累積債務の処理等に必要な経費について一般会計から繰入れを行った。また、公益的機能の維持増進を基本に、国有林野事業収入の確保に努めるとともに、経費の節減に努めつつ、各種事業の効率的な実施を図った。

国有林野の有する公益的機能が確実に発揮されるようにするため、森林保全整備事業・森林環境整備事業を実施し、森林整備に努めるとともに、特に「水土保全」を重視すべき森林については、育成複層林施業、長伐期施業等を推進した。

また、公益的機能の維持増進を基本に、木材の安定供給システムによる販売等の積極的な推進、需要動向に応じた機動的な生産・販売に一層努めた。

さらに、山地災害の防止等公益的機能の維持増進を図るため、治山事業の推進に努めた。

このほか、森林生態系保護地域を中心に他の保護林

とのネットワークの形成を図る緑の回廊を設定し、より広範で効果的な森林生態系の保護に努めるとともに、国民が中心となった森林の整備の活動の場としてふれあいの森の設定を推進し、国民参加の森林づくりを推進した。

#### (7) 森林・林業に関する国際的な取組と国際協力の推進

持続可能な森林経営を現場レベルで実践する「モデル森林」の取組を国際的に推進することを目的とした国際会議を我が国で開催した。

また、開発途上国における人工林の一部で指摘されている環境への影響の実態を把握し、対応策の検討等を行う調査や持続可能な森林経営への取組状況等を分析し、今後の協力方向の検討を行うための調査を実施した。

さらに、国際熱帯木材機関（ITTO）に対し、森林火災対策の普及のための人材育成事業等の経費の拠出、国連食糧農業機関（FAO）に対し、木材貿易のあり方が持続可能な森林経営に与える影響についての具体的かつ客観的な調査・分析事業等の経費を拠出するなど関係国際機関に資金を拠出したほか、民間団体等が行う中国への植林協力を推進するため、日中民間緑化協力委員会を通じた協力をを行い、これらの機関が海外で行う持続可能な森林経営の推進のための活動を支援した。また、国際協力事業団（JICA）の行う技術協力、無償資金協力、国際協力銀行（JBIC）の行う資金協力等の推進を通じて、持続可能な森林経営の推進に向けた開発途上国の取組を支援した。

このほか、NGO等による海外植林協力を推進し、併せて、地球温暖化防止を図るために、開発途上国との意見交換やNGO等への支援、海外植林情報の提供等により民間が行う森林・林業の国際協力を支援した。

### 3 財政及び立法措置

#### (1) 財政措置

以上の重点施策をはじめとする諸施策を実施するため、林業関係の一般会計予算（表-1）、国有林野事業特別会計予算（表-2）及び森林保険特別会計予算（表-3）の確保に努めた。

表1 林業関係の一般関係予算額

（単位：百万円）

区 分	12年度
治山事業の推進	228,209
森林保全整備事業の推進	197,241
森林環境整備事業の推進	28,472

災害復旧等	50,853
保安林等整備管理	905
森林計画	970
林業生産流通総合対策	42,011
林業試験研究及び林業普及指導	12,525
森林病害虫等防除	2,729
林業金融	8,034
国際林業協力	733
その他	53,609
合計	626,291

注：1) 予算額は補正後のものである。

2) 総額と内訳の計が一致しないのは四捨五入による。

表2 国有林野事業特別会計予算額

（単位：百万円）

区 分	12年度
国有林野事業勘定	263,092
治山勘定	233,712

注：1) 予算額は補正後のものである。

2) 治山勘定には負担金を含む。

表3 森林保険特別会計予算額

（単位：百万円）

区 分	12年度
森林国営保険事業・歳出	4,351

#### (2) 立法措置

制定した法律は次のとおりである。

第147回国会（常会）

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」

### 4 森林・山村に係る地方財政措置

国土交通省、林野庁及び総務省による「森林・山村検討会」の検討を踏まえ、平成5年度から総合的な森林・山村関連施策を実施しており、これらの施策を推進するため引き続き、地方財政措置を講じ、市町村の財政基盤の充実が図られた。

具体的な措置としては、①「森林・山村対策」の公有林等における間伐等管理経費に対する普通交付税措置、②ふるさと林道緊急整備事業に対する起債措置等が引き続き実施されるとともに、③平成12年度からは、新たに都道府県が行う地域材の利用促進の取組に対して地方財政措置が講じられた。この地域材利用促進のための措置においては、林業生産活動の活性化を通じ、山村地域の振興、森林のもつ公益的機能の維持・増進を図る観点から、都道府県が行う地域材の利用促進の

ための普及啓発事業等に必要な経費に対する普通交付税措置のほか、地域材利用住宅の建設促進のための利子補給等の経費に対して特別交付税措置を行うとともに、地域材利用住宅の建設に対する低利融資の融資枠が確保された。

また、森林等が国土保全に果たす多面的な役割に着目した「国土保全対策」経費についても、引き続き、地方財政措置が講じられた。

その具体的な措置としては、①「国土保全対策」のソフト事業として、森林組合等が行う間伐等への助成、Uターン・Iターン受入れ対策、後継者対策等国土保全に資する施策を推進するための事業に必要な経費に対する普通交付税措置、②上流域の水源維持等のために下流の地方団体が経費を負担した場合の特別交付税措置、③国土保全対策事業として、新規就業者や林業後継者の定住化のための貸付用住宅の取得・整備、農山村の景観保全施設の整備、第3セクター設立のための出資等に要する経費の起債措置が実施された。

さらに、農林水産省所管の国庫補助事業と地方単独事業との連携により農山漁村地域の総合的振興を図る農山漁村地域活力創出事業を推進した。

### 第3節 水産業

#### 1 施策の背景

我が国水産業は、重要なたんぱく食料である水産物を国民に提供し、自前の供給力として食料自給にも貢献してきた。しかしながら、本格的な200海里時代を迎える中で、水産業をめぐる状況は周辺水域における水産資源の悪化等による漁獲量の減少、担い手の減少・高齢化の進行、漁村の活力の低下等厳しさを増している。今後、世界的に水産物需給が逼迫することも予想されている中で、水産業をめぐる現下の厳しい事態を放置した場合には、水産物の安定供給をはじめ、21世紀における安全で豊かな生活を求める国民の要請に応えられなくなるおそれがある。こうした状況の中で、平成11年12月の水産基本政策大綱等を踏まえ、①200海里体制の下で、我が国周辺水域における水産資源の適切な保存管理と持続的利用を基本とする枠組みを構築し、②漁業のみならず加工・流通等の関連産業も含めた水産業全体の発展を図り、③国民への水産物の安定供給や漁業地域の活性化等の国民的課題にも対応しうるよう、所要の措置を総合的に講じていく必要がある。

#### 2 講じた施策の重点

平成12年度においては次のような事項に重点を置いて、施策の効率的展開を図った。

- (1) 水産資源は、水産業の持続的な発展と国民に対する水産物の安定供給の基盤となるものであるが、現在、我が国周辺水域の多数の魚種において資源水準が低い状況にあることから、資源を適正に管理し、持続的利用を図ったほか、つくり育てる漁業と養殖業の推進や良好な漁場環境及び生態系の保全により、資源の積極的培養を図った。
- (2) 漁業就業者の減少・高齢化が進む中、新規就業者の確保や労働条件の改善等を通じて、幅広い漁業の担い手の維持・確保を図った。また、漁業の担い手として重要な役割を果たしている女性と高齢者に対する支援等を行った。
- (3) 経営構造の改善により経営基盤を強化するための前向きの支援等を行った。
- (4) 消費者の食における安全と安心を確保するため、水産物の安全性・品質確保対策を推進した。また、国民に対する水産物の安定的かつ効率的な供給を確保するため、産地市場の機能強化等を通じて水産物流通の効率化を図ったほか、水産加工業の経営体质の強化を図った。
- (5) 漁業者を含めた地域住民の生活の場であり、水産業の持続的発展の基盤たる役割を果たしている漁業地域について、地域の多様な資源を活かして活性化を図った。
- (6) 水産業の振興と漁業地域の活性化に不可欠の役割を担っている水産基盤の整備を着実に推進した。
- (7) 資源回復、経営コスト削減、環境保全、水産物の付加価値向上等の技術開発施策を重点的かつ効率的に推進した。また、技術開発に当たっては、国、都道府県、民間等との連携により研究開発体制の充実を図った。

その他、水産分野での情報化対策及び災害対策を講じた。

以上のほか、水産基本政策大綱に示された施策の方向に沿って、今後の新たな水産基本政策の理念と基本的な施策の方向を、既存の水産施策の基本的な改革の見通しを踏まえて、国民的な理解と支持の下に、水産基本法案として明確にするための準備を進めたほか、各般の施策の具体化に向けた検討を行った。

## 3 財 政 措 置

水産関係予算の内訳は、表5のとおりである。

## 4 立 法 措 置

平成12年度において公布された水産関係の主な法律は、「漁港法の一部を改正する法律」である。

表5 水産関係予算

(単位：百万円， %)

項 目	年 度	11	12	12/11
(一 般 会 計)				
1 我が国周辺水域における資源管理施策の強化	76,314	86,651	113.5	
2 漁業経営の改善と担い手の育成	29,224	32,436	111.0	
3 流通・加工・消費対策の強化	4,563	4,143	90.8	
4 漁業地域の振興と水産基盤整備	279,474	261,449	93.6	
5 國際漁業協力の推進と海外漁場の確保	10,490	9,784	93.3	
6 技術開発及び試験研究の推進	14,389	17,656	122.7	
水 産 関 係 一 般 会 計 予 算 総 額	406,462	396,930	97.7	
(特 別 会 計)				
漁 船 再 保 険 及 び 漁 農 共 濟 保 険	41,604	29,548	71.0	

注：1) 一般会計予算には、内閣府、国土交通省、外務省計上等の水産関係予算を含む。

2) 計数は、施策ごとに積み上げており、重複するものがあるため、合計が必ずしも総額と一致しない。

3) 各年度とも補正後予算額である。



## 第2章 農林水産関係予算

### 第1節 農林水産予算の大要

#### 1 総額

	13年度(A)	12年 度		比較増△減		(単位: 億円)
		当初(B)	補正後(C)	対当初	対補正後	
農林水産予算の総額	34,006	34,287	38,977	△281	△4,971	99.2
通常分	34,003	34,279	38,969	△276	△4,966	99.2
NTT(Aタイプ)分	2	8	8	△6	△6	30.1
1 公共事業費	17,402	17,648	21,190	△246	△3,788	98.6
一般公共事業費	17,210	17,456	20,106	△246	△2,895	98.6
通常分	17,208	17,448	20,098	△240	△2,890	98.6
NTT(Aタイプ)分	2	8	8	△6	△6	30.1
災害復旧等事業費	192	192	1,084	0	△892	100.0
2 一般事業費	9,651	9,787	9,966	△135	△315	98.6
3 食料安定供給関係費	6,952	6,853	7,821	100	△869	101.5

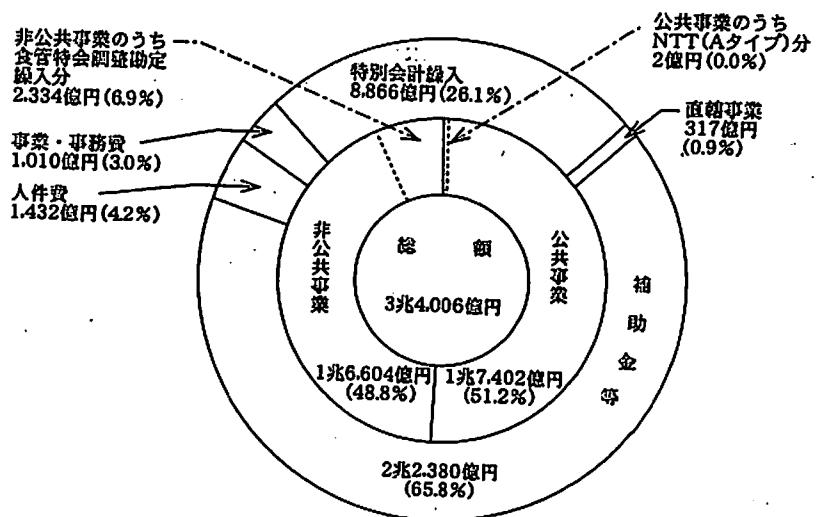
「注1」従来の「主要食糧関係費」に替えて、「食料安定供給関係費」の区分を新設。

「注2」金額は、中央省庁再編に伴う国土庁からの事務の移管等に関するものを含む。

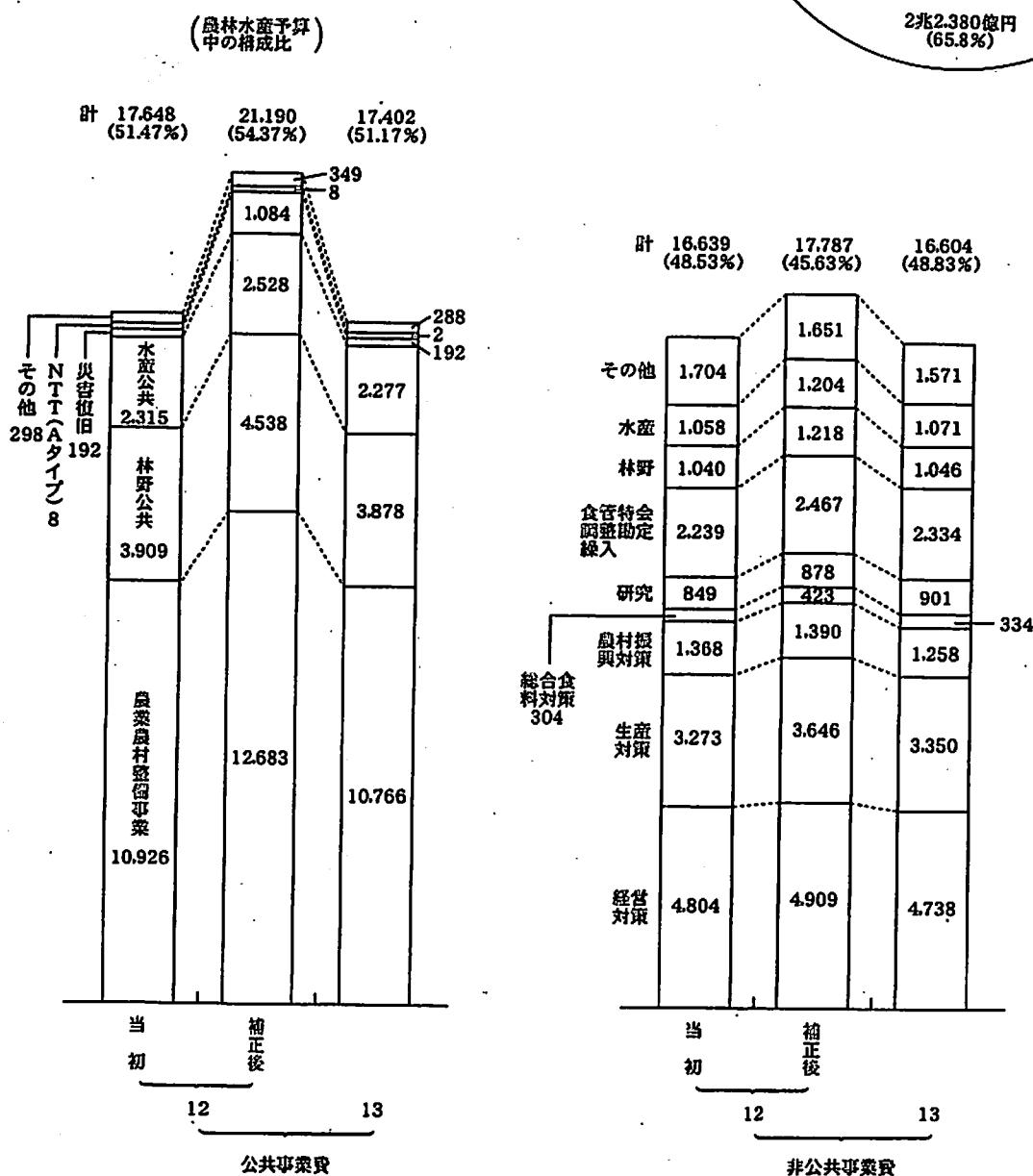
(1) 農林水産関係一般会計予算の総額は、内閣府、外務省、財務省、厚生労働省等の他省庁所管の農林水産関係予算を含めて上記のとおりである。

(2) 農林水産予算の総額を使途別に大分類すると次頁第1図のとおりである。また、農林水産予算の重要経費別の内訳を12年度に比較してみると次頁第2図のとおりである。

第1図 農林水産予算の使途別内訳



第2図 農林水産予算の重要経費別の対比 (単位: 億円)



## 2 編成方針

### (1) 予算編成の基本方針

ア 平成13年度予算は、我が国新たな発展基盤の構築に資する施策に一層の重点化を図りつつ、公需から民需へのバトンタッチを円滑に行い、景気を本格的な回復軌道に乗せるよう引き続き全力を挙げるとともに、財政の効率化、質的改善に取り組むとの観点に立って編成することとされた。

イ このような中で、平成13年度農林水産予算は、新たな基本法に基づく食料・農業・農村基本計画を受けた初年度予算であるとともに、林野・水産分野においても新たな基本政策の具体化を図るために予算配分を行うとともに、農林水産省の組織の抜本的な再編にあわせて從来の予算全体について徹底した見直しを行うなど、農・林・水それぞれの新たな政策展開に即して編成した。

### (2) 重要施策

ア 農業関係では、食料・農業・農村基本計画の推進を図るため、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展及び農村の振興といった基本計画の基本的な理念に即した政策展開を図る。まず、食料の安定供給の確保関係では、食料自給率の向上に向けて消費・生産両面からの取組の強化を図る観点から、望ましい食料消費の実現に向けた食生活指針の普及・定着、麦・大豆・飼料作物の生産の拡大・定着を図るための生産対策、水田汎用化、畑地かんがい等を重点的に推進する。また、12年産米の作柄等を踏まえて昨年9月に取りまとめた「平成12年緊急総合米対策」に基づき、13年度の生産調整の緊急拡大の追加的助成を実施する。さらに、ITによる市況情報、気象情報の活用を通じた農業生産・経営の高度化、都市との情報格差是正のための情報通信基盤の整備など農林水産分野におけるIT革命を推進する。加えて、食品の売れ残りや食べ残し等の食品廃棄物のリサイクルのための技術開発、施設整備等、食品廃棄物や家畜排せつ物のリサイクル対策を強化する。

イ 農業の持続的な発展関係では、総合的な経営対策の展開を図る観点から、意欲ある担い手に対する、経営状況に応じたきめ細かな経営支援対策を講ずるとともに、平成12年8月に決定された「農業者年金制度改革について」に基づき、意欲ある担い手への政策支援、制度の抜本的改革に伴う所要の調整等を実施する。また、果樹について需給調整機能の強化を前提とした果樹経営安定対策を創設するとともに、加工原料乳に

ついて需給変動等による価格低落に備えるため、加工原料乳生産者経営安定対策を創設するなど、価格・経営安定対策の見直しを行う。さらに、技術開発の重点的推進を図る観点から、昨年ミレニアム・プロジェクトとして進められたゲノム研究を加速化するとともに、農林業分野における廃棄物に由来するバイオマスのエネルギー変換・利用についての実用化に向けた技術開発を推進する。

ウ 農村の振興関係では、省庁連携のイニシアティブを取って活気ある地域づくりを推進するため、地域住民をはじめ多様な主体の参画を得て策定された基本計画の下で、農村地域の情報化、高齢者福祉、環境等多様なニーズに対応した整備を総合的に実施する。また、中山間地域等における農業生産条件の不利を補正し、多面的機能を確保するため、昨年創設した中山間地域等直接支払いの着実な推進を図る。さらに、都市と農村の交流を一層促進するため、学校教育の一環としての農業・農村体験活動を支援するとともに、緑豊かな田園滞在空間の創造や都市住民にやすらぎの場を提供する市民農園の整備を推進する。

エ 林野関係では、従来の木材生産を主体としたものから、森林の多様な機能を持続的に發揮させる森林整備へと政策を再構築し、林政改革大綱に即して森林・林業・木材産業政策の新展開を図る。この中で、抜き伐りを繰り返しつつ徐々に更新を図る長期育成循環施業等の導入を図るとともに、公益的機能の發揮に対する要請が高い森林について治山事業等公的関与による森林整備を推進する。また、木材の品質確保が緊急に求められている中、国産材の利用を促進していくためには乾燥材生産の取組の強化が急務となっていることを踏まえ、乾燥施設の整備、乾燥技術の普及等により乾燥材供給体制を緊急に整備する。さらに、国有林野事業の抜本的改革を着実に推進する。

オ 水産関係では、国連海洋法条約の締結や韓国・中国との新たな漁業協定の発効などによる、本格的な200海里時代の到来を踏まえ、水産基本政策大綱に沿った新たな基本政策の具体化を図る。この中で、漁業の担い手の確保・育成の一環として、中核的漁業者協業体（漁業経営改善のための意欲的な取組を行う青年漁業者を中心としたグループ）の創造的な取組に対する支援を実施する。また、効率的・効果的な水産基盤の整備と漁業地域の振興を図るため、漁港漁村整備事業と沿岸漁場整備開発事業を水産基盤整備事業に再編・統合し、漁港、漁場、漁村整備を一体化する。さらに、漁協が資源管理、担い手育成等の水産業の新たな課題を担い得るよう、組織・事業の再編に対する支援を行う。

## 第2節 農林水産予算総括表

## 1 一般会計予算の主要経費別分類表

事 項	13年度予算額 (A)	12年度予算額		(単位:千円)	
		当初(B)	補正後(C)	比較増△減額	
				(A-B)	(A-C)
<b>( 公 共 事 業 関 係 費 )</b>					
治 山 治 水 対 策 事 業 費	212,478,000	217,224,000	263,060,076	△4,746,000	△50,582,076
治 山 事 業 費	183,702,000	187,404,000	228,208,700	△3,702,000	△44,506,700
海 岸 事 業 費	28,776,000	29,820,000	34,851,376	△1,044,000	△6,075,376
農 業 農 村 整 備 事 業 費	1,076,579,000	1,092,607,000	1,268,307,200	△16,028,000	△191,728,200
農 地 関 係 費	1,051,429,000	1,067,083,000	1,237,777,200	△15,654,000	△186,348,200
畜 產 関 係 費	25,150,000	25,524,000	30,530,000	△374,000	△5,380,000
森 林 水 產 基 盤 整 備 事 業 費	431,713,000	434,939,000	478,389,586	△3,226,000	△46,676,586
森 林 保 全 整 備 事 業 費	176,057,000	175,238,000	197,241,000	819,000	△21,184,000
森 林 環 境 整 備 事 業 費	28,005,000	28,231,000	28,352,000	△226,000	△347,000
水 產 基 盤 整 備 事 業 費	227,651,000	231,470,000	252,796,586	△3,819,000	△25,145,586
小 計	1,720,770,000	1,744,770,000	2,009,756,862	△24,000,000	△288,986,862
NTT (Aタイプ) 分	239,000	795,000	795,000	△566,000	△566,000
一 般 公 共 事 業 費	1,721,009,000	1,745,566,000	2,010,551,862	△24,566,000	△289,542,862
災 害 復 旧 等 事 業 費	19,225,000	19,225,000	108,433,975	0	△89,208,975
農 地 関 係 費	10,049,000	9,930,000	53,448,975	119,000	△43,399,975
林 野 関 係 費	8,569,000	8,809,000	50,853,000	△240,000	△42,284,000
漁 港 関 係 費	607,000	486,000	4,132,000	121,000	△3,525,000
公 共 事 業 関 係 費 計	1,740,234,000	1,764,790,000	2,118,985,837	△24,566,000	△378,751,837
<b>( 非 公 共 事 業 関 係 費 )</b>					
社 会 保 障 関 係 費	92,752,775	92,788,199	88,304,305	△35,424	4,448,470
文 教 及 び 科 学 振 興 費	111,113,042	100,601,600	102,952,505	10,511,442	8,160,537
經 濟 協 力 費	11,551,702	11,994,361	15,016,366	△442,659	△3,464,664
食 料 安 定 供 給 関 係 費	695,237,717	685,255,926	782,088,923	9,981,791	△86,851,206
そ の 他 の 事 項 経 費	749,696,637	773,272,183	790,348,517	△23,575,546	△40,651,880
農 林 水 產 予 算 合 計	3,400,585,873	3,428,702,269	3,897,696,453	△28,116,396	△497,110,580
通 常 分	3,400,346,873	3,427,907,269	3,896,901,453	△27,560,396	△496,554,580
公 非 公 共	1,739,995,000	1,763,995,000	2,118,190,837	△24,000,000	△378,195,837
NTT (Aタイプ) 分	239,000	795,000	795,000	△566,000	△566,000

## 参考

## 平成13年度公共事業関係費事業別内訳

事 項	通 常 分	N T (Aタイプ) T 分	(単位:千円)	
			計	
治山治水対策事業費	212,478,000	—	212,478,000	
治山事業費	183,702,000	—	183,702,000	
海・岸事業費	28,776,000	—	28,776,000	
農業農村整備事業費	1,076,579,000	30,000	1,076,609,000	
農地関係費	1,051,429,000	30,000	1,051,459,000	
畜産関係費	25,150,000	—	25,150,000	
森林水産基盤整備事業費	431,713,000	209,000	431,922,000	
森林保全整備事業費	176,057,000	—	176,057,000	
森林環境整備事業費	28,005,000	120,000	28,125,000	
水産基盤整備事業費	227,651,000	89,000	227,740,000	
一般公共事業費計	1,720,770,000	239,000	1,721,009,000	
災害復旧等事業費	19,225,000	—	19,225,000	
農地関係費	10,049,000	—	10,049,000	
林野関係費	8,569,000	—	8,569,000	
漁港関係費	607,000	—	607,000	
公共事業関係費計	1,739,995,000	239,000	1,740,234,000	

「注1」通常分:一般歳出に係る分

「注2」NTT(Aタイプ)分:「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」に基づく事業のうちいわゆる収益回収型事業であり、産業投資特別会計社会資本整備勘定で経理される分

## 2 一般会計予算所管別総括表

(単位：千円)

区 分	13年度予算額 (A)	12年度予算額		比較増△減額	
		当初 (B)	補正後 (C)	(A-B)	(A-C)
A 農林水産省所管	2,981,378,264	3,001,891,036	3,418,481,739	△20,512,772	△437,103,475
1 経常部門(経)	1,453,116,993	1,436,911,038	1,477,963,521	16,205,955	△24,846,528
(1) 非公共事業費	1,452,226,993	1,435,903,038	1,476,955,521	16,323,955	△24,728,528
人件費	132,522,345	194,778,481	189,645,593	△62,256,136	△57,123,248
事務事業費	38,065,390	82,577,876	81,650,194	△44,512,486	△43,584,804
委託費	24,572,768	18,542,265	19,171,003	6,030,503	5,401,765
補助金等	876,263,095	768,591,103	792,717,707	107,671,992	83,545,388
特別会計繰入	377,931,327	368,835,997	391,194,740	9,095,330	△13,263,413
その他の	2,872,068	2,577,316	2,576,284	294,752	295,784
(2) 公共事業費					
一般公共事業費	890,000	1,008,000	1,008,000	△118,000	△118,000
2 投資部門(投)	1,528,261,271	1,564,979,998	1,940,518,218	△36,718,727	△412,256,947
(1) 公共事業費	1,334,234,688	1,351,018,143	1,652,804,957	△16,783,455	△318,570,269
一般公共事業費	1,315,018,000	1,331,800,000	1,544,377,814	△16,782,000	△229,359,814
災害復旧等事業費	19,216,688	19,218,143	108,427,143	△1,455	△89,210,455
(2) 非公共事業費	194,026,583	213,961,855	287,713,261	△19,935,272	△93,686,678
施設股費	4,874,830	10,161,003	14,664,010	△5,286,173	△9,789,180
補助金、出資金	170,654,753	183,855,862	253,104,251	△13,201,099	△82,449,498
特別会計繰入	18,497,000	19,945,000	19,945,000	△1,448,000	△1,448,000
B 内閣府所管	51,451,432	52,909,448	54,344,090	△1,458,016	△2,892,658
一般公共事業費	48,374,000	50,022,000	51,405,881	△1,648,000	△3,031,881
沖縄農業振興費(経)	3,077,432	2,887,448	2,887,209	189,984	190,223
C 外務省所管	0	0	51,000	0	△51,000
水産関係経済協力費(経)	9,400,000	9,600,000	9,600,000	△200,000	△200,000
D 文部科学省所管					
原子力開発経費(経)	274,292	294,000	275,976	△19,708	△1,684
E 厚生労働省所管	1,140,690	1,179,357	1,141,078	△38,667	△388
農業者年金(経)	1,137,227	1,173,006	1,135,983	△35,779	1,244
年金監査等(経)	3,463	6,351	5,095	△2,888	△1,632
F 国土交通省所管	356,702,195	362,033,428	413,058,570	△5,331,233	△56,356,375
一般公共事業費	356,488,000	361,940,000	412,965,167	△5,452,000	△56,477,167
災害復旧等事業費	8,312	6,857	6,832	1,455	1,480
奄美群島園芸振興費(経)	205,883	86,571	86,571	119,312	119,312
G 財務省所管					
NTT(Aタイプ)分	239,000	795,000	795,000	△556,000	△556,000
農林水産予算合計	3,400,585,873	3,428,702,269	3,897,696,453	△28,116,396	△497,110,580
通常分	3,400,346,873	3,427,907,269	3,896,901,453	△27,560,396	△496,554,580
(経常部門)	1,467,215,290	1,450,958,414	1,491,954,355	16,256,876	△24,739,065
(投資部門)	1,933,131,583	1,976,948,855	2,404,947,098	△43,817,272	△471,815,515
NTT(Aタイプ)分	239,000	795,000	795,000	△556,000	△556,000

## 3 特別枠・配分重点化枠総括表

(単位：千円)

13年度予算額

## ○ 公共事業

## (1) 生活関連等公共事業重点化枠

1 整備水準が立ち遅れている農山漁村地域の生活環境整備	52,500,000
① 快適でうるおいのある暮らしを実現するための集落排水、集落道等の生活環境整備（農業農村整備、森林保全整備、森林環境整備、水産基盤整備、海岸）	15,539,000
② 中山間地域等の活性化のための都市農村交流拠点や美しい田園空間の整備（農業農村整備）	12,542,000
③ 農村地域と都市部とのボトルネック解消を図るためのアクセス農道の整備（農業農村整備）	1,500,000
④ 農村地域と都市部とのボトルネック解消を図るためのアクセス農道の整備（農業農村整備）	1,497,000
2 安全で安心できる地域づくりのための防災・国土保全対策	23,608,000
① 地震・豪雨等による災害発生の危険度が特に高い地域における、地すべり・山地災害の防止対策（農業農村整備、治山）	4,277,000
② 大規模水利施設やため池等の損壊に伴う人家等への甚大な被害を防止するためのため池改修等の推進（農業農村整備）	3,233,000
③ 被災時における避難路や避難拠点の整備等災害に強い農山漁村づくり（農業農村整備、森林保全整備、森林環境整備、水産基盤整備、海岸）	9,141,000
④ 都市等への安定的な水供給確保のための、水源地域における間伐等森林整備の推進（治山、森林保全整備）	6,957,000
3 国民生活に不可欠な食料の自給率向上に向けた基盤整備	13,353,000
① 食料自給率向上に向けた水田汎用化、高付加価値作物振興等のための畑地かんがい等の推進（農業農村整備）	2,351,000
② 安全で安定した水産物供給のための基盤整備（水産基盤整備）	2,969,000
③ 国際化の進展に対応した高生産性農業確立等のためのUR対策の推進（農業農村整備）	8,033,000

## (2) 日新生特別枠

1 高度情報通信基盤の整備	50,529,000
① 都市・農村間のデジタル・デバイド（情報格差）の解消（農業農村整備）	1,145,000
② 情報ネットワークの構築による効率的水管理システムの整備等農業関係施設の高度情報化の推進（農業農村整備）	374,000
③ 山地災害の予知、高潮対応の迅速化等に資する災害情報システムの整備（治山、海岸）【一部連携】	327,000
④ 山地災害の予知、高潮対応の迅速化等に資する災害情報システムの整備（治山、海岸）【一部連携】	444,000
2 環境問題への対応	29,872,000
① ゼロ・エミッション社会の構築に向けた有機性廃棄物等のリサイクルの推進（農業農村整備）【一部連携】	6,885,000
② 循環型社会の構築に向けた森林資源の循環利用の促進と豊かな自然とのふれあいの場の提供（農業農村整備、治山、森林保全整備、森林環境整備）【一部連携】	5,916,000
③ 健全な水循環系の確保対策（農業農村整備、治山、森林保全整備）【一部連携】	13,921,000
④ 水産動植物の生息・繁殖の場となる藻場・干潟の造成等「海の森づくり」の推進（水産基盤整備、海岸）	1,275,000
⑤ 豊かな沿岸域の創出（治山、水産基盤整備、海岸）【連携】	1,875,000

	(単位：千円)
	13年度予算額
3 高齢化対応	
① 高齢者が生き生きと働く就労環境の整備(農業農村整備、水産基盤整備)	5,665,000
② 高齢者が安心して快適に暮らせる農山漁村づくり (農業農村整備、治山、森林保全整備、森林環境整備、水産基盤整備、海岸) 【一部連携】	3,220,000
	2,445,000
4 都市基盤整備	11,028,000
① 都市住民に潤いのある生活・居住空間を提供するための田園・森林・海辺づくり(農業農村整備、治山、森林環境整備、水産基盤整備、海岸)	8,793,000
② 都市用水の効率的な供給を図るための農業用水の再編等の推進(農業農村整備) 【一部連携】	973,000
③ 安全で安心な都市環境を確保するための防災対策の推進(農業農村整備、海岸)	1,262,000
5 その他	2,819,000
① 府省連携による農村地域振興(農業農村整備)【連携】	1,070,000
② 安全安心な農山村づくり(農業農村整備、治山)【連携】	1,249,000
③ 公共施設の効率的整備(農業農村整備)【連携】	500,000

(単位：千円)

13年度予算額

## ○ 非公共事業

## 日本新生特別枠

## 1 農山漁村におけるIT革命の推進

## ○ 農林水産業・農山漁村IT推進プロジェクト

- 都市との情報格差是正のための情報通信基盤の整備、ITを活用した生産・経営の高度化、地理情報システム(GIS)を活用した農林地の管理、ゲノム情報を利用したペーチャル品種改良等

## ○ 食品流通等高度情報化プロジェクト

- 市場動向に応じた生産等に資する電子データ交換(EDI)等を活用した流通モデルの開発・実証、バーコードを活用した食品の生産・製造履歴情報の開示等

## ○ 電子政府推進プロジェクト

- 申請・届出等のオンライン化の推進、情報セキュリティ対策の強化等 等

## 2 循環型社会の構築を目指すリサイクル対策等の推進

## ○ 循環型アグリ・フードシステム確立プロジェクト

- 食品廃棄物等のリサイクルのための技術開発・施設整備、食品廃棄物と家畜排せつ物の関係者一体となったリサイクルの推進等

## ○ 森林・木質資源循環利用プロジェクト

- 木質バイオマスのエネルギー等への利用、木材成分(リグニン)を活用した新素材や森林CO<sub>2</sub>吸収データ収集システムの開発等

## ○ 水産資源持続・再生利用推進プロジェクト

- 資源管理に取り組む漁協の育成、水産資源の持続的利用に資する技術開発に対する支援、水産加工残滓のリサイクルの推進

## ○ 地域材利用学校関連施設整備事業

- 地域材を活用した、学校の余裕教室の転用における内装の木質化、学校複合型公共施設の整備 等

## 3 農山漁村における高齢者の活動支援等

## ○ 高齢者活動支援プロジェクト

- 高齢農業者の就労、健康管理・介護に対する支援、農業関連施設のバリアフリー化等

## ○ ゲノム研究加速化プロジェクト

- タンパク質の構造解析による有用遺伝子の機能解明、機能性を強化した農産物の開発などイネゲノム研究等の強化 等

## 4 都市住民のニーズに応じた都市基盤の整備

## ○ 都市近郊環境等整備プロジェクト

- 市民農園、都市の防災に資する排水施設、生鮮食料品の卸売市場等の整備等

## 5 アグリビジネス創出等を担う人材育成

## ○ アグリビジネス起業家支援プロジェクト

- 1次・2次・3次産業の融合・連携によるアグリビジネスを担う人材育成のための条件整備、新産業創出につながる技術開発を担う独立行政法人、大学、ベンチャー企業等の若手研究者の支援等

## ○ 農村伝統文化継承支援対策

- 農村地域の伝統文化に関する保存状況の把握、茅葺き家屋を改修した交流拠点、舞台等の整備 等

28,989,845

9,942,065

7,007,200

1,887,621

802,244

10,415,305

4,749,414

1,714,965

1,062,816

1,071,380

4,585,992

1,247,879

2,074,800

1,326,000

816,000

2,720,483

1,936,014

390,000

## 4 特別会計歳入歳出予算額表

会 計 名	1 3 年 度			(単位:千円)		
	歳 入	歳 出		歳 入	歳 出	
1 食糧管理	4,839,012,482	4,839,012,482		(4,965,430,579)	(4,965,430,579)	
国内米管理勘定	1,323,132,990	1,323,132,990		4,810,109,500	4,810,076,480	
国内麦管理勘定	110,023,001	110,023,001		(1,400,509,353)	(1,400,509,353)	
輸入食糧管理勘定	545,071,183	545,071,183		1,289,673,187	1,289,673,187	
農産物等安定勘定	2,279,856	2,279,856		(119,980,077)	(119,980,077)	
輸入飼料勘定	112,465,173	112,465,173		116,114,995	116,114,995	
業務勘定	202,130,889	202,130,889		576,799,104	576,799,104	
調整勘定	2,543,909,390	2,543,909,390		2,286,265	2,286,265	
				120,747,670	120,747,670	
				(159,129,561)	(159,129,561)	
				148,041,577	148,008,557	
				(2,585,978,549)	(2,585,978,549)	
				2,556,446,702	2,556,446,702	
				(135,145,869)	(121,750,998)	
2 農業共済再保険	128,574,109	117,667,400		135,072,700	121,677,829	
再保険金支払基金勘定	13,749,930	13,749,930		11,815,825	11,815,825	
農業勘定	48,901,928	48,773,161		54,719,450	54,578,646	
家畜勘定	44,576,425	37,061,318		46,700,352	37,318,455	
果樹勘定	13,780,090	10,546,195		15,109,747	11,292,207	
園芸施設勘定	6,223,243	6,194,303		5,397,241	5,342,611	
業務勘定	1,342,493	1,342,493		(1,403,254)	(1,403,254)	
				1,330,085	1,330,085	
3 森林保険	16,769,160	5,684,371		11,280,846	4,350,822	
				(32,073,009)	(29,568,268)	
4 漁船再保険及漁業共済保険	29,455,964	26,044,383		32,052,547	29,547,806	
漁船普通保険勘定	16,718,510	16,715,382		20,111,060	19,521,730	
漁船特殊保険勘定	310,928	300,545		314,004	300,545	
漁船乗組員給与保険勘定	56,344	52,520		57,024	52,520	
漁業共済保険勘定	11,135,424	7,741,178		10,361,731	8,464,283	
業務勘定	1,234,758	1,234,758		(1,229,190)	(1,229,190)	
				1,208,728	1,208,728	
5 農業経営基盤強化措置	81,383,238	81,383,238		99,144,129	99,144,129	
				(448,518,370)	(448,518,370)	
6 国有林野事業	464,135,107	464,135,107		496,803,296	496,803,296	
国有林野事業勘定	276,030,269	276,030,269		(256,265,553)	(256,265,553)	
治山勘定	188,104,838	188,104,838		263,091,604	263,091,604	
				(192,252,817)	(192,252,817)	
7 国营土地改良事業	550,590,273	550,590,273		233,711,692	233,711,692	
				(568,410,687)	(568,410,687)	
				616,257,949	616,257,949	

## 5 財政投融資資金計画表

(単位:百万円)

区分	分	13年度計画		12年度計画	
		一般会計	財政融資資金等	一般会計	資金運用部等
農林漁業金融公庫	うち政府保証債による資金調達分	82,881	275,000	(84,766) 88,166	350,000 -
		-	15,000		
緑資源公団		73,706	23,700	(74,501) 88,937	(29,600) 31,500
大規模林業開発林道		16,026	1,700	(16,212) 20,479	(4,400) 1,500
水源林造成		35,021	15,100	(35,123) 43,792	(15,000) 19,100
農用地等整備		22,669	6,900	(23,166) 24,666	(10,200) 10,900
国営土地改良事業特別会計		277,983	52,800	(276,024) 316,946	(59,900) 66,200
生物系特定産業技術研究推進機構		-	3,100	-	3,200
計		434,570	354,600	(435,291) 494,049	(442,700) 450,900

「注1」一般会計の欄は、補助金、補給金、一般会計からの繰入れ又は出資を示す。

「注2」農林漁業金融公庫は、上記のほか財投機関債の発行による資金調達(150億円)を見込んでいる。